有価証券報告書

事 業 年 度　　自　平成22年４月１日
（第 71 期）　　至　平成23年３月31日

神戸市灘区備後町３丁目２番１号

伊藤ハム株式会社

E00336

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 4
４．関係会社の状況 …… 5
５．従業員の状況 …… 8
第２　事業の状況 …… 9
１．業績等の概要 …… 9
２．生産、受注及び販売の状況 …… 11
３．対処すべき課題 …… 12
４．事業等のリスク …… 14
５．経営上の重要な契約等 …… 16
６．研究開発活動 …… 16
７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 17
第３　設備の状況 …… 19
１．設備投資等の概要 …… 19
２．主要な設備の状況 …… 19
３．設備の新設、除却等の計画 …… 21
第４　提出会社の状況 …… 22
１．株式等の状況 …… 22
(1) 株式の総数等 …… 22
(2) 新株予約権等の状況 …… 23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 28
(4) ライツプランの内容 …… 28
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 29
(6) 所有者別状況 …… 29
(7) 大株主の状況 …… 30
(8) 議決権の状況 …… 31
(9) ストックオプション制度の内容 …… 32
２．自己株式の取得等の状況 …… 34
３．配当政策 …… 36
４．株価の推移 …… 36
５．役員の状況 …… 37
６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 40
第５　経理の状況 …… 47
１．連結財務諸表等 …… 48
(1) 連結財務諸表 …… 48
(2) その他 …… 101
２．財務諸表等 …… 102
(1) 財務諸表 …… 102
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 131
(3) その他 …… 136
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 137
第７　提出会社の参考情報 …… 138
１．提出会社の親会社等の情報 …… 138
２．その他の参考情報 …… 138
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 139
［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年６月29日
【事業年度】	第71期（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）
【会社名】	伊藤ハム株式会社
【英訳名】	ITOHAM FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　堀尾　守
【本店の所在の場所】	神戸市灘区備後町３丁目２番１号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。） （本社事務所）兵庫県西宮市高畑町４番27号
【電話番号】	西宮　０７９８(６６)１２３１番
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部　部長　　高橋　伸
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区三田１丁目６番21号
【電話番号】	東京　０３(５７２３)８１１１番
【事務連絡者氏名】	管理本部人事総務部東京人事総務室　室長　　松崎　義郎
【縦覧に供する場所】	伊藤ハム株式会社東京支店 （東京都目黒区三田１丁目６番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
売上高	（百万円）	504,348	517,950	487,128	452,453	455,989
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	3,874	6,867	△876	3,290	3,825
当期純利益又は当期純損失(△)	（百万円）	△1,386	4,395	△6,294	1,292	478
包括利益	（百万円）	―	―	―	―	△1,054
純資産額	（百万円）	118,574	118,555	117,436	119,855	116,729
総資産額	（百万円）	244,804	233,666	209,885	217,457	204,557
１株当たり純資産額	（円）	565.87	566.59	476.25	485.85	481.41
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	（円）	△6.65	21.10	△30.01	5.27	1.96
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	5.27	1.96
自己資本比率	（%）	48.16	50.51	55.66	54.81	56.71
自己資本利益率	（%）	△1.16	3.73	△5.36	1.10	0.41
株価収益率	（倍）	―	27.82	―	67.36	151.82
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	17,746	13,221	△7,728	21,000	7,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,271	△1,264	△3,477	△3,864	△118
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,618	△7,357	5,615	△3,061	△12,706
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	27,288	31,961	25,704	39,990	34,706
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	（人）	5,317 [8,814]	5,276 [8,550]	5,945 [7,437]	5,963 [7,323]	5,871 [7,133]

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第67期及び第69期の株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

３．第67期及び第68期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第69期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
売上高	(百万円)	409,713	420,971	406,512	373,257	383,925
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	1,697	5,511	△3,990	△310	1,429
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△2,996	4,330	△9,005	395	1,769
資本金	(百万円)	22,415	22,415	28,427	28,427	28,427
発行済株式総数	(株)	210,482,533	210,482,533	247,482,533	247,482,533	247,482,533
純資産額	(百万円)	106,654	106,365	106,126	107,314	105,905
総資産額	(百万円)	208,091	198,325	179,210	186,787	179,866
１株当たり純資産額	(円)	511.92	510.59	432.37	437.11	439.17
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	4.00 (－)	5.00 (－)	3.00 (－)	3.00 (－)	3.00 (－)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△14.38	20.78	△42.94	1.61	7.25
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	1.61	7.25
自己資本比率	(%)	51.25	53.63	59.18	57.41	58.83
自己資本利益率	(%)	△2.74	4.07	△8.48	0.37	1.66
株価収益率	(倍)	－	28.24	－	220.46	41.08
配当性向	(%)	－	24.06	－	186.30	41.35
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	2,067 [1,750]	2,023 [1,610]	2,363 [1,225]	2,378 [1,377]	2,367 [1,450]

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．中間配当制度は採用しておりません。
３．第68期の１株当たり配当額には、創業80周年記念配当１円を含んでおります。
４．第67期及び第68期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第69期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
５．第67期及び第69期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

２【沿革】

昭和３年４月	創業者伊藤傳三の個人経営として、大阪市北区に食品工業を創業
昭和21年４月	神戸市灘区備後町（現　本店）において、合名会社伊藤食品工業を設立
昭和23年６月	伊藤栄養食品工業株式会社に改組、兵庫県より重要民需産業に指定
昭和34年６月	東京都目黒区三田に目黒工場を新設
昭和35年11月	兵庫県西宮市高畑町に西宮工場を新設
昭和36年１月	伊藤ハム栄養食品株式会社に商号を変更
昭和36年10月	東京、大阪両証券取引所市場第二部及び神戸証券取引所（昭和42年10月閉鎖）に上場
昭和37年６月	豊橋市藤並町字藤並に豊橋工場を新設
昭和42年７月	東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定
昭和42年10月	佐賀県三養基郡基山町に九州工場を新設
昭和43年５月	千葉県柏市根戸に東京工場を新設
昭和44年２月	大阪証券取引所貸借銘柄に指定
昭和46年11月	宮城県栗原郡高清水町に東北工場を新設
昭和49年２月	米国サンフランシスコ、カリアニ・ソーセージ社を買収し、イトウ・カリアニソーセージＩＮＣ．（現　イトウハム・アメリカＩＮＣ．）（現・連結子会社）を設立
昭和50年２月	㈱東北伊藤ハム（現　伊藤ハムデイリー㈱）（現・連結子会社）を設立
昭和54年11月	兵庫県西宮市山口町の阪神総合卸商業団地内にカット肉工場として西宮ミートセンター（北神工場）を新設
昭和59年３月	千葉県船橋市に船橋工場を新設
昭和59年６月	伊藤ハム株式会社に商号変更
昭和59年８月	佐賀県鳥栖市にカット肉工場として佐賀ミートセンターを新設
昭和60年９月	オーストラリア・シドニーにイトウハムフーズオーストラリアＬＴＤ．（現・連結子会社）を設立
昭和62年７月	千葉県船橋市に東京ミートセンター（現　船橋工場）を新設
昭和63年11月	オーストラリア・シドニーにレノッドホールディングスＬＴＤ．（現・連結子会社）を設立
平成元年12月	茨城県北相馬郡守谷町に中央研究所を新設
平成４年11月	愛知県豊橋市に豊橋ミートセンター（豊橋加工センター）を新設
平成５年６月	神戸市東灘区に六甲工場を新設
平成６年４月	神戸市東灘区に六甲ロジスティクスセンターを新設
平成７年９月	北海道小樽市に小樽工場を新設
平成９年７月	東京都目黒区三田にアルト伊藤ビル（旧　目黒工場）を新設
平成14年７月	東京都目黒区三田に伊藤ハム販売関東㈱を設立 名古屋市中村区に伊藤ハム販売中部㈱を設立 神戸市灘区に伊藤ハム販売関西㈱を設立
平成16年３月	兵庫県西宮市山口町の北神工場及び愛知県豊橋市の豊橋加工センターを閉鎖
平成17年１月	中国北京市に伊藤食品（北京）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成17年３月	神戸市東灘区に神戸工場を新設
平成18年４月	伊藤ハム販売関東㈱が、伊藤ハム販売中部㈱及び伊藤ハム販売関西㈱と合併し、伊藤ハム販売㈱（現・連結子会社）に商号変更 伊藤ハム関東ミート販売㈱が、伊藤ハム首都圏ミート販売㈱と合併し、伊藤ハムミート販売東㈱（現・連結子会社）に商号変更
平成18年７月	中国上海市に伊藤食品商貿（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成18年10月	伊藤ハム関西ミート販売㈱が、伊藤ハム中部ミート販売㈱、伊藤ハム九州ミート販売㈱及び沖縄伊藤ハム㈱と合併し、伊藤ハムミート販売西㈱（現・連結子会社）に商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社30社及び関連会社12社で構成され、食肉加工品（ハム・ソーセージ、調理加工食品）及び食肉等の製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

なお、次の２部門は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（加工食品事業本部）

加工食品事業部門は、当社、子会社16社及び関連会社４社で構成され、ハム・ソーセージ、調理加工食品等の食肉加工品の製造・販売を行っております。

（食肉事業本部）

食肉事業部門は、当社、子会社12社及び関連会社８社で構成され、食肉及び調理加工食品の製造・販売を行っております。

（その他事業）

その他事業部門は、子会社２社で構成され、人材派遣業及び保険の代理業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

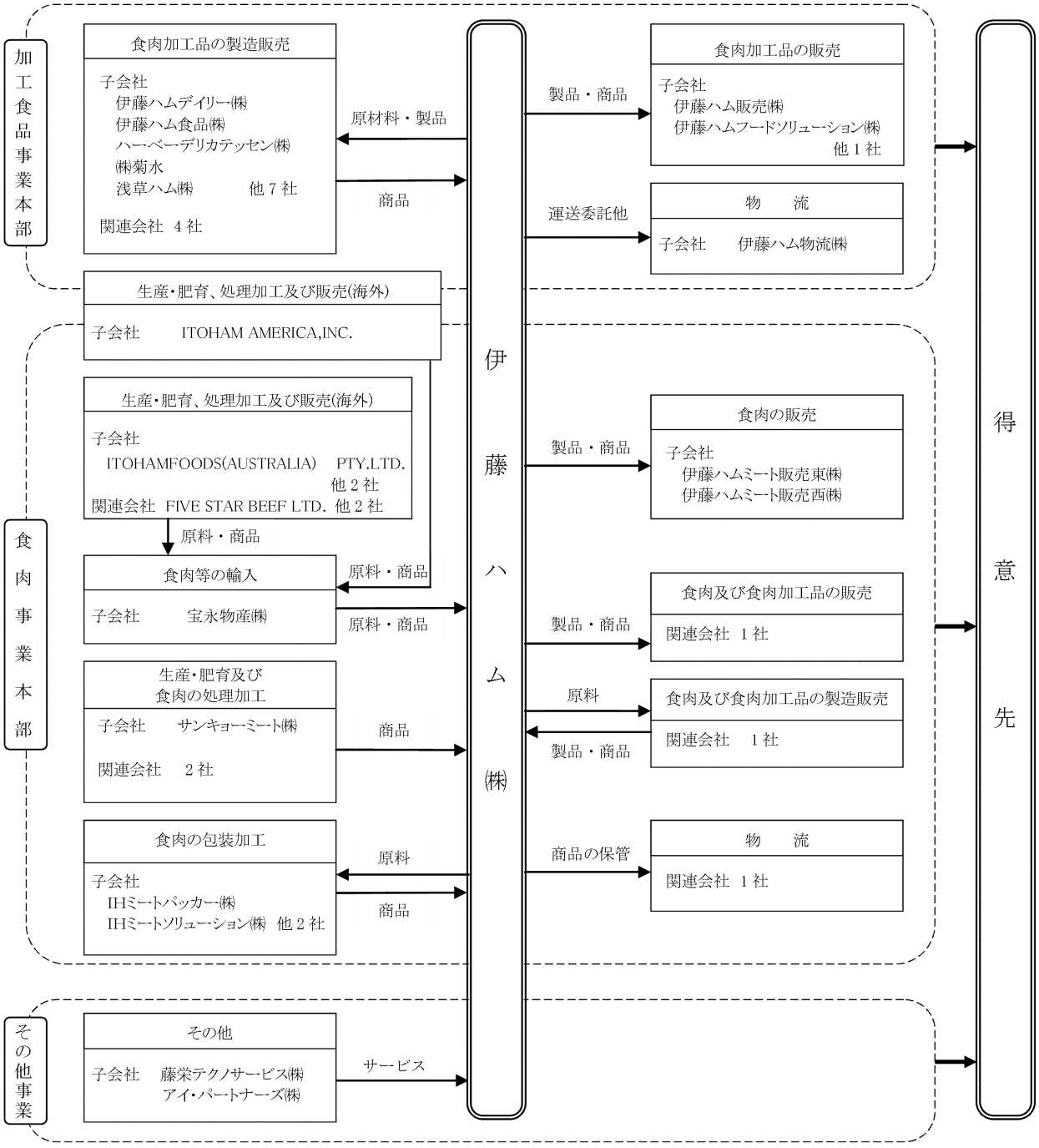

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
連結子会社					
伊藤ハムデイリー㈱	宮城県栗原市	500	加工食品事業本部	100	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行っている。 役員の兼任あり。
伊藤ハム食品㈱	兵庫県西宮市	312	同上	100	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行っている。 役員の兼任あり。
ハーベーデリカテッセン㈱	愛知県豊橋市	25	同上	100	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行っている。
㈱菊水	北海道江別市	180	同上	78.57	当社調理加工食品（麺類）を製造している。 役員の兼任あり。
浅草ハム㈱	東京都台東区	125	同上	60	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行っている。 役員の兼任あり。
㈱大龍	東京都調布市	270	同上	100	当社調理加工食品（中華惣菜）を製造している。 資金援助あり。
イトウフレッシュサラダ㈱ （注）５	東京都目黒区	80	同上	95 (10)	当社調理加工食品を製造している。
筑紫ファクトリー㈱	北九州市八幡西区	45	同上	100	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行っている。
ロイヤルデリカ㈱	群馬県高崎市	98	同上	100	資金援助あり。
城山ハム㈱	兵庫県西宮市	60	同上	100	当社食肉加工品の製造を行っている。 役員の兼任あり。
伊藤ハムフードソリューション㈱	東京都目黒区	100	同上	100	当社食肉加工品を主に百貨店を中心に販売している。
伊藤ハム販売㈱ （注）２，８	兵庫県西宮市	90	同上	100	当社食肉加工品を販売している。 役員の兼任あり。
㈱サンエー	埼玉県春日部市	10	同上	100	当社調理加工食品を販売している。
伊藤ハムミート販売東㈱ （注）２，８	東京都目黒区	90	食肉事業本部	100	当社食肉の販売を行っている。 役員の兼任あり。
伊藤ハムミート販売西㈱ （注）２，８	兵庫県西宮市	90	同上	100	当社食肉の販売を行っている。 役員の兼任あり。
サンキョーミート㈱	鹿児島県志布志市	230	同上	100	当社食肉の生産及び製造を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
ＩＨミートソリューション㈱	東京都目黒区	80	同上	100	当社食肉の包装加工を行っている。 役員の兼任あり。
ＩＨミートパッカー㈱ （注）２	東京都目黒区	90	同上	100	当社食肉の包装加工を行っている。
沖縄フレッシュパック㈱	沖縄県沖縄市	60	同上	100 (70)	当社食肉の包装加工を行っている。
㈱藤栄	名古屋市港区	50	同上	100	当社食肉の包装加工を行っている。 資金援助あり。
宝永物産㈱ （注）２，６	東京都目黒区	300	同上	100	当社へ輸入食肉等の供給を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
伊藤ハム物流㈱	兵庫県西宮市	90	加工食品事業本部	100	当社食肉加工品を当社の販売拠点に対して運送している。
藤栄テクノサービス㈱	東京都目黒区	30	その他	100	当社に人材派遣を行っている。
アイ・パートナーズ㈱	兵庫県西宮市	10	同上	100	保険の代理業務を行っている。 役員の兼任あり。
ITOHAM AMERICA,INC.	DENVER COLORADO U.S.A.	(ＵＳ＄ 17,700千)	食肉事業本部	100	当社食肉加工品の製造を行っている。 役員の兼任あり。
ITOHAM FOODS (AUSTRALIA)PTY.LTD. (注) ２	NEWSOUTHWALES AUSTRALIA	(Ａ＄ 46,000千)	同上	100	当社食肉の仕入を行っている。 役員の兼任あり。
RENOD HOLDINGS PTY.LTD. (注) ２	NEWSOUTHWALES AUSTRALIA	(Ａ＄ 45,000千)	同上	100 (100)	当社食肉加工品及び食肉の輸出手続きを行っている。 役員の兼任あり。
ROCKDALE BEEF PTY.LTD.	NEWSOUTHWALES AUSTRALIA	(Ａ＄ 100)	同上	75 (75)	当社食肉の生産を行っている。 役員の兼任あり。
伊藤食品(北京) 有限公司	中国 北京市	(ＵＳ＄ 2,800千)	加工食品事業本部	60	食肉加工品の製造を行っている。 役員の兼任あり。
伊藤食品商貿(上海) 有限公司	中国 上海市	(ＵＳ＄ 1,300千)	同上	100	食肉加工品の販売・輸出入を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
持分法適用関連会社					
㈱江戸清	横浜市中区	20	食肉事業本部	30 (30)	当社食肉加工品の製造を行っている。 役員の兼任あり。
㈱メイショク	神戸市兵庫区	48	加工食品事業本部	30	当社調理加工食品の製造を行っている。
㈱ジャパンデリカ	香川県高松市	23.5	同上	40.43	調理加工食品の製造販売を行っている。
サンキョー食品㈱	神戸市兵庫区	10	食肉事業本部	30	当社食肉加工品を主に近畿地方を中心に販売している。 役員の兼任あり。
坂元ファーム㈱	鹿児島県鹿屋市	10	同上	45 (45)	牛豚の生産肥育等を行っている。
日本畜産振興㈱	茨城県取手市	80	同上	31.25	食肉加工品の製造販売を行っている。
㈱東冷	神戸市東灘区	466	同上	20	当社食肉の保管等を行っている。
FIVE STAR BEEF LTD.	WELLINGTON NEWZEALAND	（ＮＺ＄15,000千）	同上	50	当社食肉の生産及び製造を行っている。 役員の兼任あり。
INDIANA PACKERS CORP.	DELAWARE U.S.A.	（ＵＳ＄20,000千）	同上	20	当社食肉の製造を行っている。 役員の兼任あり。
ANZCO FOODS LTD.	CHRISTCHURCH NEWZEALAND	（ＮＺ＄59,364千）	同上	48.28	当社食肉の輸出を行っている。 役員の兼任あり。
ITOHAM NEW ZEALAND LTD.	TARANAKI NEWZEALAND	（ＮＺ＄20,000千）	加工食品事業本部	50	当社食肉加工品の製造を行っている。 資金援助あり。
ITOHAM BETAGRO FOODS CO.,LTD.	LOPBURI THAILAND	（ＴＨＢ172,000千）	同上	45 (5)	当社食肉加工品の製造を行っている。 役員の兼任あり。
その他の関係会社					
三菱商事㈱ （注）７	東京都千代田区	203,598	総合商社	被所有 20.65	当社へ食肉及び原材料の供給を行っている。

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

２．特定子会社に該当しております。

３．連結子会社及び持分法適用関連会社のうち有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

４．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数となっております。

５．イトウフレッシュサラダ㈱は、伊藤ハムフレッシュサラダ㈱が社名変更したものであります。

６．宝永物産㈱は、平成23年６月１日付で当社を存続会社として吸収合併しております。

７．有価証券報告書を提出しております。

８．伊藤ハム販売㈱、伊藤ハムミート販売東㈱及び伊藤ハムミート販売西㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	伊藤ハム販売㈱	伊藤ハムミート販売東㈱	伊藤ハムミート販売西㈱
(1) 売上高　（百万円）	59,072	87,941	95,661
(2) 経常利益又は経常損失（△）　（百万円）	△177	180	299
(3) 当期純損失（△）　（百万円）	△276	△159	△194
(4) 純資産額　（百万円）	△418	390	795
(5) 総資産額　（百万円）	6,978	11,119	13,288

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
加工食品事業本部	3,994 (5,405)
食肉事業本部	1,577 (637)
報告セグメント計	5,571 (6,042)
その他	57 (1,077)
全社共通ほか	243 (14)
合計	5,871 (7,133)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．全社共通ほかとして記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,367 (1,450)	43.1	16.9	6,161,099

セグメントの名称	従業員数（人）
加工食品事業本部	1,842 (1,411)
食肉事業本部	282 (25)
報告セグメント計	2,124 (1,436)
その他	― (―)
全社共通ほか	243 (14)
合計	2,367 (1,450)

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、時間外勤務手当等及び賞与を含んでおります。

３．全社共通ほかとして記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社労働組合及び国内連結子会社10社の労働組合８団体は、伊藤ハムグループ労働組合連合会を結成し、日本食品関連産業労働組合総連合会に所属しております。平成23年３月31日現在の組合員数は3,638名であり、労使関係は円満であります。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、アジア諸国を中心とする新興国向け輸出の増加や政府の経済対策等により全体としては緩やかな回復軌道を辿りましたが、雇用・所得環境の回復の遅れなどから個人消費は依然として伸び悩んでおり、円高の進行や資源価格上昇といった懸念材料も多く、景気の自律的回復が見通せない不透明な状況で推移いたしました。当業界におきましても、お客様のニーズをしっかり掴んだ商品は高価格でも売れ始めている反面、デフレ経済の下で消費者の節約意識・低価格志向は根強く、販売価格が下落基調で推移する中で企業間競争がますます激化する厳しい事業環境が続いております。また、３月に発生した東日本大震災は、東北・関東地方を中心に甚大な被害をもたらし、サプライチェーンの寸断や消費マインドの悪化、さらには原発事故による不安や電力不足への対応など、国内の経済活動は深刻な影響を受ける状況となっております。

このような状況の下、当社グループは、“アジアの中で最も信頼される食肉加工メーカーになる”という経営ビジョンのもと、「コンプライアンス体制のさらなる充実」、「お客様目線での商品開発を伴うマーケティング力の強化」、「国内外の生産基地配置の見直しを含む構造改革の推進」、「人材の育成」を基本方針に掲げ、さらなるブランド力の強化とコスト競争力の強化に向けて取り組んでまいりました。また、今年１月には、今後５年間の経営指針となる次期中期経営計画を策定し、新たな目標に向かって構造改革と成長戦略への取り組みを加速させることを発表すると同時に、人事制度改革と生産拠点再編等の一部施策については、当期中において具体的内容を決定し、実行段階に移しております。なお、東日本大震災による当社グループへの影響につきましては、東北、関東地区の事業拠点が被災し一時的に稼動を停止するとともに、たな卸資産の廃棄損失や生産設備の修復に係る費用等が発生しましたが、一部を除いて４月上旬にはほぼ被災前の稼働状況に回復しております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、食肉事業本部において鶏肉の販売が好調だったことなどから、前年同期に比べて35億３千５百万円増加して4,559億８千９百万円（前年同期比0.8%増）となりました。また、利益につきましては、厳しい販売環境の中で加工品の利益率が悪化する一方、販売費及び一般管理費の削減に取り組んだ結果、営業利益は前年同期に比べて３億９千１百万円増加して24億８千１百万円（前年同期比18.7%増）、経常利益は５億３千４百万円増加して38億２千５百万円（前年同期比16.2%増）となりました。当期純利益につきましては、構造改革の実行等に伴って特別損失が膨らみましたが、遊休土地の売却益35億８千１百万円及び繰延税金資産の計上による法人税等調整額36億７千９百万円を計上した結果、前年同期に比べて８億１千３百万円減少して４億７千８百万円（前年同期比63.0%減）となりました。なお、特別損失の主なものは、生産拠点等における固定資産の減損損失38億６千３百万円、希望退職による特別退職金30億８千２百万円、東日本大震災に伴う災害損失11億４千８百万円、豪州の肉牛肥育事業撤退等による事業整理損失８億１千３百万円並びに過年度に係る資産除去費５億３千５百万円であります。

〔セグメント別の概況〕

（加工食品事業本部）

ハム・ソーセージにつきましては、主力商品である「アルトバイエルン」「朝のフレッシュシリーズ」にキャンペーンやテレビコマーシャルの投入など積極的な販売促進に取り組みました。また巣籠もり消費・内食回帰の流れの中で、本物志向の「ベルガヴルスト」を投入し売上拡大に努めました。ギフトにつきましては、市場がシュリンクしていく中、主力ブランドである「伝承シリーズ」の拡販に努め、中元ギフトは数量の拡大により前年同期実績を大きく上回り、通期でも前年同期を上回ることができました。ハム・ソーセージ全体としては、販売価格の下落による影響はあるものの、前年同期に比べて売上高は増加いたしました。

調理加工食品につきましては、主力商品であるチルドピザ「ラ・ピッツアシリーズ」が新商品投入やキャンペーン、イメージキャラクターの設定効果等により大きく売上を伸ばしました。チキン商品につきましても復刻発売した「チキンフィレ」が好調に推移した結果、前年同期を上回る実績となりましたが、一方で近年の市場環境の変化による百貨店からの撤退の影響を受け、調理加工食品全体としては前年同期に比べて売上高が減少いたしました。

その他商品は「乳製品群」「めん群」が好調に推移し、前年同期に比べて売上高は増加いたしました。

この結果、加工食品事業本部の外部顧客に対する売上高は、2,395億２百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益は53億１千５百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

（食肉事業本部）

国内の牛肉・豚肉につきましては、宮崎県で発生した口蹄疫による影響は軽微でしたが、国産牛肉は高価格帯部位の需要が低迷し、国産豚肉は猛暑により産肉量が低下し販売量が落ち込む厳しい状況となりました。輸入牛肉はロックデール事業を売却したことにより海外売上が減少いたしましたが、競争力のある調達が可能となるなど収益構造の改善が進みました。輸入豚肉は、国内販売を取巻く環境は価格競争などにより利益面で厳しい状況にありましたが、取扱量の拡大に重点を置き販売を伸ばしました。鶏肉につきましては、猛暑と鳥インフルエンザの影響から一時供給が不足する状況となりましたが、新規顧客の開拓に積極的に取り組んだことなどから、売上・利益ともに大幅に伸びました。

この結果、食肉事業本部の外部顧客に対する売上高は、2,158億１千万円（前年同期比1.7％増）、営業利益は21億７千３百万円（前年同期比26.1％増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ52億８千３百万円減少し、347億６百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、76億３千５百万円（前連結会計年度は210億円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失18億８千６百万円を計上したものの、減価償却費62億４千７百万円及び仕入債務の増加31億７千３百万円の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は、１億１千８百万円（前連結会計年度は38億６千４百万円の支出）となりました。これは既設工場の設備更新など固定資産の取得により65億４千４百万円、貸付金の純増加により４億６千３百万円の支出があった一方で、不動産等有形固定資産の売却により60億３千７百万円、投資有価証券の売却により11億円の収入があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は、127億６百万円（前連結会計年度は30億６千１百万円の支出）となりました。これは主に、借入金の純減少により101億９千１百万円、自己株式の取得13億５千万円及び配当金の支払いにより７億３千５百万円の支出があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	前年同期比（%）
加工食品事業本部（百万円）	120,797	102.7
食肉事業本部（百万円）	89,348	94.4
報告セグメント計（百万円）	210,145	99.0
その他（百万円）	2,465	99.9
合計（百万円）	212,611	99.0

（注）１．金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	前年同期比（%）
加工食品事業本部（百万円）	239,502	100.0
食肉事業本部（百万円）	215,810	101.7
報告セグメント計（百万円）	455,313	100.8
その他（百万円）	676	109.1
合計（百万円）	455,989	100.8

（注）１．セグメント間の取引については相殺処理しております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

日本市場は更に少子高齢化が進み、世界のどの国も経験したことがない、成熟した超高齢化社会を迎えつつあります。そのような環境の中では、新しい価値ある商品やサービスをお客様や社会に提案、提供できる企業にのみ大きく飛躍するチャンスも与えられます。当然、当社グループに求められる商品やサービスも従来のものとは大きく変わると考えております。現在の国内外での厳しい競争に打ち勝ち、今後ともナショナルブランドメーカーとして持続的な成長を続けるために、商品力の強化や構造改革によるコスト競争力強化を含む新中期経営計画の確実な達成に向けて取り組んでまいります。また、タイでの合弁事業も軌道に乗りつつありますが、成長を続ける中国や東南アジア市場における更なる事業強化も必要だと考えております。

なお、東日本大震災の発生以降、当社グループは関係省庁及び各自治体の災害対策本部と連携しながら、被災された方々へ支援物資をお届けする支援活動や義援金の拠出など、グループ企業及び従業員をあげて行ってまいりました。今後もできうる限りの復興支援を続けてまいります。また、この夏予定されています節電につきましても万全の対応を行ってまいります。

［目標とする経営指標と中期的な経営戦略］

当社グループは平成23年度から平成27年度までの５ヵ年のグループ中期経営計画（CNV2015）を策定いたしました。定量目標といたしましては平成27年度の連結売上高5,300億円、連結経常利益160億円、連結売上高経常利益率３％をグループ目標としております。

５ヵ年グループ中期経営計画は「構造改革」と「成長戦略」の２つの基本戦略から構成されております。抜本的な構造改革によりコスト競争力を強化し、その上で成長戦略に取組んでまいります。

＜経営ビジョン＞

・アジアの中で最も信頼される食肉加工メーカーになる

＜中期経営方針＞

・コンプライアンス体制のさらなる充実

あらゆる企業活動の大前提はコンプライアンスであるとの考えのもと、引き続き体制の充実を図ってまいります。同時にコーポレート・ガバナンス強化の観点から、業務執行に対する監督機能の一層の強化を図るとともに、経営の透明性をより高めることを目的として、社外取締役の導入を予定しております。

・人材の育成

従来からの社内外研修を更に充実させると同時に中長期的な視点に立ち、次世代リーダーを計画的に育成するためのグループ・部門を超えたローテーションの制度を構築いたします。さらに製造技術、食品衛生知識、生産管理手法などの教育と実地訓練を目的とした「生産技術センター」を設立し、製造技術及び知識の伝承とレベルアップを図ります。

・営業力・生産力をはじめとする現場力の強化

現場こそがメーカーにとって価値を生み出すところであります。それぞれの現場に熟練のプロがいて、圧倒的な生産性と競争力を持ち、同時に仕組みや組織を目的に合わせ自発的に改善、改革していく、そのような現場の力を強化してまいります。

・お客様目線での商品開発を伴うマーケティング力の強化

市場の変化、お客様の変化を半歩でも先取りし需要を創造する、すなわち新しい価値を創造することがこれからのメーカーにとり最も重要な課題になります。本年度以降さらに商品開発・マーケティング部門に有能な人材を投入し、コンシュマー商品に加えて、業務用商品の開発力、マーケティング力も強化してまいります。

・コスト競争力の強化

組織及び関連会社の見直し、国内外の生産基地の見直し、人事制度改革などの抜本的な構造改革により無駄や贅肉を落とし、より強い筋肉質の企業体質を築き、厳しい経済環境の中でも成長をしつづけられる企業体質にしてまいります。

＜事業戦略＞

・全社戦略

中食・外食チャネルへの対応力強化による売上拡大を図るため、チャネル対応の組織に再編すると同時に、本部商談スタッフと商品開発要員の投入により機能強化を図ります。先ずは加工食品事業本部、食肉事業本部それぞれで販売力の強化を図り、将来的には両事業本部から切り離し、独立したチャネル対応組織への再編を予定しております。

・加工食品事業

収益性の低い商品の見直しを行います。また加工食品事業本部の取扱いアイテム数を約４割削減し、生産・物流・販売の生産性を高めます。新商品構成比率のアップによる収益性向上を図るため、マーケティング機能と商品開発要員の増強により商品開発力を強化いたします。

・食肉事業

食肉バリューチェーンの創造と拡大を図るため、バリューチェーンの川上となる国内外の畜産事業を拡大し安定的な供給力を確保し販売の拡大を図ります。また、グループ会社の食肉一次加工機能を高め、お客様のニーズを生み出すような商品の開発力を強化することにより、中食・外食企業や小売業などのより消費者に近いお得意先様へ販売するビジネスモデルを強化し収益性の向上を図ります。

・海外事業

将来を見据え、成長著しいアジア市場での販売拡大を図るため、中国市場で日系メーカーとして優位性のある高付加価値商品を投入することにより伊藤ハムブランドの浸透を図ります。また、ＡＳＥＡＮ諸国のハブとなるタイでの高級ハム・ソーセージ市場への取り組みを強化します。ＦＴＡ、ＴＰＰ等によるグローバル化、ボーダーレス化の進展を見据え、海外拠点を充実させて日本向け生産も拡大いたします。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動リスク

当社グループは食肉及び食肉加工食品を中心に扱っており、販売用食肉、ハム・ソーセージ、調理加工食品などの原材料となる畜産物の日本国内及び海外の相場変動によるリスクを受けます。

特に、ＢＳＥ、鳥インフルエンザ及び口蹄疫等の獣疫の発生や輸入豚肉、輸入牛肉を対象としたセーフガード発動等により仕入数量の制限や仕入価格の上昇が考えられ、また需給バランスの崩れや消費者ニーズの変化等により販売価格が下がるリスクがあります。

さらに、食肉を供給する生産飼育事業においては、畜産物相場に加え飼料価格の変動も受けます。また、包装資材などの調達費や運送費等は原油価格等の変動の影響を受けます。従いまして、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、海外から外貨建ての輸入業務を行っており、これらの国の現地通貨に対する為替レートの変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、通貨ヘッジ取引を行い、主要通貨間の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

食肉及び食肉加工品を含む食肉業界ならびに調理加工食品等の食品業界における競争はたいへん厳しいものとなっております。また、小売・外食等での販売競争も熾烈となっており、当社グループは、各製品市場と地域市場において、競争の激化に直面すると予想されます。

当社グループは、安全・安心はもとより、高品質で高付加価値の製品を送り出すリーディングメーカーの一社であると考える一方で、将来においても有効に競争できるという保証はありません。価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

高付加価値と低価格との二極化の中で、当社グループは、低コスト・低価格の競合先に対して市場シェアを維持もしくは拡大し、収益性を保つことができない可能性があります。

(4) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売活動の一部は、豪州、アジア、米国ならびにヨーロッパ等の日本国外で行われております。これらの海外市場への事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しております。

①予期しない法律または規制の変更
②不利な政治または経済要因
③人材の採用と確保の難しさ
④潜在的に不利な税影響
⑤テロ、戦争、伝染病等の要因による社会的混乱

当社グループは、競争力のある製品の製造と原料肉の調達とコスト削減のために、海外における生産及び原料と食肉の調達の規模拡大を続けてまいりました。しかし、それぞれの国における政治または法環境の変化、天候不順、飼料価格の高騰、経済状況の変化など、予期せぬ事象により生産設備の管理やその他の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。従いまして、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。

また、他社が類似する、もしくは当社グループより優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密の模倣を防止できない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性もあります。

(6) 製品の欠陥

当社グループは、世界中の工場と肥育場で、世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品の製造や牛・豚の肥育をしております。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 他社との提携等の成否

当社グループは、技術開発の一環として、経営資源を最適化し、技術の集約による相乗効果を利用するために、コラボレーション、技術提携や合弁の形で多くの他社と共同での活動を行っております。

当社グループは、引き続きこのような機会を前向きに活用する予定であります。しかし、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、効果的な開発による結果を享受できず、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税や獣疫等によるその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。

また、通商、独占禁止、食品衛生、下請、特許、消費者、租税、証券取引、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があります。

また、規制を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害や停電等による影響

当社グループは、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。

例えば当社グループの主力製品は、現在千葉県柏市、兵庫県西宮市、愛知県豊橋市、佐賀県基山町等で製造しており、該当地域での大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当社製品の生産能力が著しく低下する可能性があります。

(10) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 食品の安全性

食品の安全性がますます強く求められる中、当社グループでは、国際的に認められている管理基準を取得し、品質保証部による厳しい品質管理体制のもと製品の安全性と品質の確保に万全を期しております。

しかしながら、当社グループにおいても、偶発的な事由によるものを含めて、異物混入や誤表示など、消費者に健康被害を及ぼす恐れのある製品事故が発生する可能性があるほか、当社グループの取り組みの範囲を超えた品質問題等が発生した場合や、その対応に遅れ・誤りがあった場合には、当社グループの評価が低下し、売上高の減少や多額のコスト発生などにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発につきましては、基礎研究を中央研究所が行い、全社的な商品開発は加工食品事業本部の開発部門が中心となり、マーケティング部門と連携を取りながら新商品の企画立案、商品化を推進しております。

基礎研究の分野では、独自の技術を使用し加工適正が低い鶏肉に弾力性や保水・結着性を付与し、低カロリーで添加物の少ない健康志向型の商品を開発いたしました。これによりカロリーオフ商品「モアファインシリーズ」の発売が実現いたしました。また、食品の安全性に関する分析検査体制や官能評価検査体制の拡充も順調に進んでおり、新商品の設計やお客様へのご提案にも有意義に活用しております。

商品開発の分野では、お客様目線に立った商品をタイムリーに市場に提案できるよう心掛け、価値訴求型及び価格訴求型の双方に対応すべく技術力の更なる向上を進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、９億１千２百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,197億７千７百万円（前連結会計年度末は1,236億９千４百万円）となり39億１千７百万円減少いたしました。これは主に、繰延税金資産14億２千４百万円の増加と売上高増加の影響等による受取手形及び売掛金７億６千２百万円が増加したものの、現金及び預金52億８千３百万円の減少及び原材料等のたな卸資産８億１千４百万円の減少があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は847億７千９百万円（前連結会計年度末は937億６千２百万円）となり、89億８千３百万円減少いたしました。これは主に、有形及び無形固定資産において工場設備の増強及び工場用地の取得等により69億６百万円増加したものの、減価償却費62億４千７百万円の減少と海外子会社の資産売却・除却等により32億１千万円及び減損損失38億６千３百万円があったことに加えて、保有する株式の価格下落等による投資有価証券24億７千９百万円の減少があったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は618億２千８百万円（前連結会計年度末は734億７千７百万円）となり、116億４千８百万円減少いたしました。これは主に仕入高増加に伴う支払手形及び買掛金31億３千６百万円が増加したものの、一年以内に返済予定の長期借入金93億９千万円と短期借入金55億６千万円の減少があったことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は259億９千９百万円（前連結会計年度末は241億２千４百万円）となり、18億７千５百万円増加いたしました。これは主に、繰延税金資産計上に伴う繰延税金負債30億７千５百万円が減少したものの、シンジケートローン等による長期借入金46億４千１百万円の増加があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,167億２千９百万円（前連結会計年度末は1,198億５千５百万円）となり、31億２千６百万円減少いたしました。これは主に、自己株式取得に伴う自己株式13億２千７百万円と保有株式価格の下落等によるその他有価証券評価差額金11億１千５百万円の減少に加えて、為替相場の変動による為替換算調整勘定３億８千４百万円の減少があったことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は4,559億８千９百万円（前年同期比0.8%増）、売上原価は3,639億３千４百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費は主に人件費及び広告宣伝費が減少したことにより、895億７千３百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

営業損益は主に加工品の利益率が悪化したものの、販売費及び一般管理費の削減の取り組み等により、前連結会計年度の20億９千万円の利益から24億８千１百万円の利益となりました。

営業外収益（費用）は前連結会計年度の12億円（純額）の利益から13億４千３百万円（純額）の利益となりました。これは主に支払利息が減少したことによるものであります。

特別利益（損失）は前連結会計年度の10億２千８百万円（純額）の損失から57億１千１百万円（純額）の損失となりました。これは主に、土地売却に伴う固定資産売却益があったものの、固定資産の減損損失や希望退職による特別退職金、震災に伴う災害損失及び海外事業の撤退等による事業整理損失を計上したことによるものであります。

これらの結果、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、少数株主損益を差し引いた当期純損益は前連結会計年度より８億１千３百万円減少の４億７千８百万円の利益となりました。１株当たりの当期純損益は前連結会計年度の5.27円の利益に対し1.96円の利益となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは前連結会計年度より133億６千５百万円少ない76億３千５百万円の資金を得ました。これは主に、税金等調整前当期純損失を計上したことと売上債権の増加に加えて、たな卸資産が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは前連結会計年度より37億４千６百万円少ない１億１千８百万円の資金を使用しました。これは主に有形固定資産の取得による支出が増加したものの、有形固定資産の売却による収入が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは前連結会計年度より96億４千５百万円多い127億６百万円の資金を使用し

ました。これは主に短期借入金が純減少したことと、長期借入れによる収入の増加より返済による支出が増加したこと、及び自己株式取得による支出が増加したことによるものであります。配当金の支払には前連結会計年度とほぼ同額の７億３千５百万円を使用しております。

これら活動の結果及び為替レートの変動が海外子会社の現金及び現金同等物の円換算額に与えた影響により、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度より52億８千３百万円減少し、347億６百万円となりました。

（キャッシュ・フローの指標）

	平成21年３月期	平成22年３月期	平成23年３月期
自己資本比率（%）（注）１	55.7	54.8	56.7
時価ベースの自己資本比率（%）（注）２	33.0	40.0	35.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）（注）３	－	1.6	3.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）（注）４	－	33.5	14.6

（注）１．自己資本比率：自己資本／総資産

２．時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

３．キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

４．インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

＊各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

＊株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

＊キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

なお、セグメント別の分析等は「第２[事業の状況]１[業績等の概要]（1）業績」項目をご参照ください。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループは、技術革新や販売競争の激化に対処するため、加工食品事業本部、食肉事業本部を中心に69億６百万円の設備投資を実施いたしました。

加工食品事業本部においては、省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための設備改善等を西宮工場を中心に52億３千３百万円の設備投資を実施いたしました。

食肉事業本部においては、製品の増産及び信頼性向上のための設備改善等をサンキョーミート㈱を中心に13億８千３百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において、加工食品事業本部の調理加工食品製造工場の営業キャッシュ・フロー悪化等にともなう減損損失（38億６千３百万円）を計上しております。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
			建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	リース資産（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）	
東京工場（千葉県柏市）	加工食品事業本部	ハム・ソーセージ、調理加工食品製造設備	1,466	1,860	280 (54,636)	－	33	3,640	262 [343]
船橋工場（千葉県船橋市）	加工食品事業本部	調理加工食品製造設備	0	824	1,653 (39,272)	－	11	2,488	102 [115]
豊橋工場（愛知県豊橋市）	加工食品事業本部	ハム・ソーセージ、調理加工食品製造設備	723	1,219	41 (47,600)	123	13	2,120	164 [248]
西宮工場（兵庫県西宮市）（注）２	加工食品事業本部	ハム・ソーセージ、調理加工食品製造設備	933	2,265	80 (41,581)	28	29	3,337	302 [396]
六甲工場（神戸市東灘区）	加工食品事業本部	ハム・ソーセージ製造設備	631	505	1,982 (19,988)	－	7	3,127	74 [44]
神戸工場（神戸市東灘区）	加工食品事業本部	調理加工食品製造設備	748	656	－ (－)	－	6	1,412	25 [13]
九州工場（佐賀県三養基郡基山町）	加工食品事業本部	ハム・ソーセージ、調理加工食品製造設備	674	951	88 (36,359)	58	13	1,786	136 [133]
北九州営業所他13営業所	加工食品事業本部	ハム・ソーセージ、調理加工食品販売設備	165	88	61 (565)	55	109	480	114 [69]
本社事務所（兵庫県西宮市）	全社共通	統括業務施設	319	1	－ (－)	－	150	470	188 [12]
東京事務所（東京都目黒区）	全社共通	統括業務施設	1,114	1	168 (4,619)	－	7	1,292	42 [－]

(2) 国内子会社

平成23年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
				建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	リース資産（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）	
伊藤ハムデイリー㈱（注）３	小樽工場（北海道小樽市）	加工食品事業本部	ハム・ソーセージ製造設備	486	365	591（30,000）	－	8	1,451	55［73］
伊藤ハムデイリー㈱（注）３	東北工場（宮城県栗原市）	加工食品事業本部	ハム・ソーセージ、調理加工食品製造設備	789	915	196（323,898）	1	21	1,925	242［274］
伊藤ハム食品㈱	小矢部工場（富山県小矢部市）	加工食品事業本部	ハム・ソーセージ製造設備	214	295	168（13,386）	－	4	683	56［42］
伊藤ハムデイリー㈱	仙台営業所他10営業所	加工食品事業本部	ハム・ソーセージ、調理加工食品販売設備	12	4	－（－）	5	10	32	116［18］
伊藤ハム販売㈱（注）３	横浜営業所他62営業所	加工食品事業本部	ハム・ソーセージ、調理加工食品販売設備	828	81	1,993（18,780）	103	39	3,046	502［183］
伊藤ハムミート販売西㈱（注）３	西宮営業所他45営業所	食肉事業本部	食肉販売設備	202	69	32（874）	284	59	648	385［40］
伊藤ハムミート販売東㈱（注）３	群馬営業所他27営業所	食肉事業本部	食肉販売設備	82	15	913（6,842）	240	10	1,261	261［35］

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

２．提出会社の西宮工場には、本社事務所の土地を含めております。

３．国内子会社の伊藤ハムデイリー㈱小樽工場及び同東北工場の建物及び構築物並びに土地、伊藤ハム販売㈱の建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに土地は、提出会社から賃借しております。
また、伊藤ハムミート販売西㈱及び伊藤ハムミート販売東㈱の建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに土地は、提出会社より賃借している物件を含みます。

４．従業員数の［ ］は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における主な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設、改修等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
伊藤ハムデイリー㈱ 小樽工場	北海道 小樽市	加工食品事業本部	生産設備の更新 及び改修工事他	60	―	自己資金 並びに 借入金	平成23年 4月	平成24年 3月
伊藤ハムデイリー㈱ 東北工場	宮城県 栗原市	加工食品事業本部	〃	401	―	〃	平成23年 4月	平成24年 3月
当社 東京工場	千葉県 柏市	加工食品事業本部	〃	402	―	〃	平成23年 4月	平成24年 3月
当社 豊橋工場	愛知県 豊橋市	加工食品事業本部	〃	568	―	〃	平成23年 4月	平成24年 3月
伊藤ハム食品㈱ 小矢部工場	富山県 小矢部市	加工食品事業本部	〃	60	―	〃	平成23年 4月	平成24年 3月
当社 西宮工場	兵庫県 西宮市	加工食品事業本部	〃	494	―	〃	平成23年 4月	平成24年 3月
当社 六甲工場	神戸市 東灘区	加工食品事業本部	〃	90	―	〃	平成23年 4月	平成24年 3月
当社 九州工場	佐賀県 三養基郡 基山町	加工食品事業本部	〃	306	―	〃	平成23年 4月	平成24年 3月
当社 神戸工場	神戸市 東灘区	加工食品事業本部	〃	165	―	〃	平成23年 4月	平成24年 3月
当社他 その他工場	―	加工食品事業本部	〃	1,764	89	〃	平成23年 3月	平成24年 3月
当社他 各営業所他	―	加工食品事業本部	営業所移転 改修工事他	234	―	〃	平成23年 4月	平成24年 3月
当社他 六甲ロジスティクス センター他	―	加工食品事業本部	物流設備の更新 及び改修工事他	198	―	〃	平成23年 4月	平成24年 3月
サンキョーミート㈱ 有明ミート工場	鹿児島県 志布志市	食肉事業本部	生産設備の更新 及び改修工事他	657	―	〃	平成23年 4月	平成24年 3月
IHミートソリューション㈱ 仙台パックセンター	宮城県 黒川郡 富谷町	食肉事業本部	生産設備の新築	672	5	〃	平成23年 3月	平成24年 3月
IHミートパッカー㈱他 その他加工センター	―	食肉事業本部	生産設備の更新 及び改修工事他	753	390	〃	平成23年 3月	平成24年 3月
伊藤ハムミート販売西㈱他 各営業所他	―	食肉事業本部	営業所移転 改修工事他	261	―	〃	平成23年 4月	平成24年 3月
当社 食肉事業本部	―	食肉事業本部	事務機器設備の 更新他	115	―	〃	平成23年 4月	平成24年 3月
当社 間接その他部門	―	全社共通	事務機器設備の 更新他	194	―	〃	平成23年 4月	平成24年 3月
合計				7,394	484			

(2) 除却等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	予定年月	備考
当社 船橋工場	千葉県船橋市	加工食品事業本部	調理加工食品 製造設備	平成23年７月	閉鎖

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	342,013,000
計	342,013,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成23年３月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年６月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	247,482,533	247,482,533	㈱東京証券取引所 （市場第一部） ㈱大阪証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	247,482,533	247,482,533	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成23年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第１回新株予約権

平成20年６月26日定時株主総会決議並びに平成20年７月11日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数（個）	55（注）１	51（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	55,000（注）２	51,000（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自　平成20年８月１日 至　平成50年７月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　566 資本組入額　　283（注）３	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	同左

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

２．当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる１株未満の端数は切り捨てるものとする。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４．新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成49年７月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成49年８月１日から平成50年７月31日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

５．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ　交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

ニ　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ　新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト　新株予約権の行使の条件

上記４．に準じて決定する。

チ　再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記６．に準じて決定する。

６．新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記４．の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

②第２回新株予約権

平成20年６月26日定時株主総会決議並びに平成21年７月17日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数（個）	80（注）１	72（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	80,000（注）２	72,000（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自　平成21年８月４日 至　平成51年８月３日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　299 資本組入額　150（注）３	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	同左

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

２．当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる１株未満の端数は切り捨てるものとする。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４．新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成50年８月３日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成50年８月４日から平成51年８月３日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

５．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ　交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

ニ　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ　新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト　新株予約権の行使の条件

上記４．に準じて決定する。

チ　再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記６．に準じて決定する。

６．新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記４．の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

③第３回新株予約権

平成20年６月26日定時株主総会決議並びに平成22年７月16日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成23年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年５月31日）
新株予約権の数（個）	90（注）１	82（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	90,000（注）２	82,000（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自　平成22年８月３日 至　平成52年８月２日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　304 資本組入額　152（注）３	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	同左

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

２．当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる１株未満の端数は切り捨てるものとする。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４．新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成51年８月２日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成51年８月３日から平成52年８月２日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

５．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ　交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

ニ　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ　新株予約権を行使することができる期間

上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記＜新株予約権の行使期間＞に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト　新株予約権の行使の条件

上記４．に準じて決定する。

チ　再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記６．に準じて決定する。

６．新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記４．の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成20年４月１日～平成21年３月31日（注）	37,000,000	247,482,533	6,012	28,427	6,012	30,033

（注）有償第三者割当　　割当先　　三菱商事㈱
37,000,000株
発行価格　　325円
資本組入額　　162円50銭

（６）【所有者別状況】

平成23年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	47	22	240	104	11	35,252	35,677	―
所有株式数（単元）	4	75,893	337	96,080	12,738	15	61,881	246,948	534,533
所有株式数の割合（%）	0.00	30.73	0.14	38.90	5.16	0.01	25.06	100.00	―

（注）自己株式6,523,634株は、「個人その他」に6,523単元及び「単元未満株式の状況」に634株含めて記載しております。なお、自己株式6,523,634株は株主名簿記載上の株式数であり、平成23年３月31日現在の実保有残高は6,522,634株であります。

（７）【大株主の状況】

平成23年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目３－１	49,656	20.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８－11	20,198	8.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町２丁目11－３	16,486	6.66
財団法人伊藤記念財団	東京都目黒区三田１丁目６－21	12,000	4.85
エス企画株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜１丁目22－13	9,905	4.00
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８－12	7,478	3.02
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町１丁目４－２	7,099	2.87
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内１丁目８－３	6,303	2.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１－２	6,303	2.55
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	6,303	2.55
計	－	141,733	57.27

（注）１．上記のほか、自己株式が6,522千株あります。

２．上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数全ては、信託業務に係るものであります。

３．上記、財団法人伊藤記念財団は、故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより食肉に関する研究及び調査を行い、畜産業及び食品産業の振興と国民食生活の安定に資することを目的として設立された公益法人であります。

４．上記、株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式数のうち退職給付信託に係る株式が1,260千株含まれております。

５．株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ及び共同保有者である株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、三菱ＵＦＪ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社より平成21年６月15日付で提出された大量保有報告書の変更報告書№２により平成21年６月８日現在でそれぞれ以下のとおり株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、このうち三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、三菱ＵＦＪ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社につきましては、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株券保有割合（％）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	6,303,000	2.55
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	11,651,000	4.71
三菱ＵＦＪ投信株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	1,279,000	0.52
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町３丁目２－15	1,698,000	0.69
計	－	20,931,000	8.46

６．株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社より平成22年11月８日付で提出された大量保有報告書の変更報告書№２により平成22年10月29日現在でそれぞれ以下のとおり株券等を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内１丁目３－３	6,303,750	2.55
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲１丁目２－１	10,272,000	4.15
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田３丁目５－27	381,000	0.15
計	－	16,956,750	6.85

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,523,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 240,425,000	240,425	－
単元未満株式	普通株式 534,533	－	１単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	247,482,533	－	－
総株主の議決権	－	240,424	－

②【自己株式等】

平成23年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
伊藤ハム株式会社	神戸市灘区備後町３丁目２－１	6,522,000	－	6,522,000	2.64
アンズコフーズ株式会社	東京都港区西新橋３丁目16－11	1,000	－	1,000	0.00
計	－	6,523,000	－	6,523,000	2.64

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数１個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式の中に含めております。

（9）【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、取締役及び執行役員に対する報酬制度に関して、退職慰労金制度を廃止し、取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを平成20年６月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

（平成20年６月26日定時株主総会決議並びに平成20年７月11日取締役会決議）

決議年月日	平成20年６月26日並びに平成20年７月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　９名、当社執行役員　12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成20年６月26日定時株主総会決議並びに平成21年７月17日取締役会決議）

決議年月日	平成20年６月26日並びに平成21年７月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　９名、当社執行役員　11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成20年６月26日定時株主総会決議並びに平成22年７月16日取締役会決議）

決議年月日	平成20年６月26日並びに平成22年７月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　９名、当社執行役員　８名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成22年７月16日）での決議状況（取得日　平成22年７月20日）	1,900,000	613,700,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	1,893,000	611,439,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,000	2,261,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.3	0.3
当期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合(%)	0.3	0.3

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成22年12月17日）での決議状況（取得日　平成22年12月20日）	2,524,000	737,008,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	2,524,000	737,008,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	－	－
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	－	－
当期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合(%)	－	－

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	5,752	1,756,545
当期間における取得自己株式	146	45,940

（注）当期間における取得自己株式には、平成23年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（注）１	61,000	22,738,506	20,000	6,540,250
保有自己株式数（注）２	6,522,634	－	6,502,780	－

（注）１．当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数　61,000株、処分価額の総額　22,738,506円）であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数　20,000株、処分価額の総額　6,540,250円）であります。
当期間の株式数ならびに処分価額の総額には、平成23年６月１日からこの有価証券報告書提出日までに処分されたものは含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、平成23年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。また、新株予約権の権利行使により処分された株式は除かれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、配当につきましては、収益の状況及び将来の事業展開等を勘案して安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社は中間配当は採用しておらず、期末配当の年１回の剰余金の配当を基本としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき１株当たり３円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、長期的展望に立ち持続的な成長を実現するために有効投資し、業績の安定と収益の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成23年６月28日 定時株主総会決議	722	3

なお、当社は平成23年６月28日開催の第71回定時株主総会決議により定款を変更し、剰余金の配当金等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めました。

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
最高（円）	577	590	619	389	356
最低（円）	422	404	228	284	251

（注）　最高・最低株価は㈱東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年１月	２月	３月
最高（円）	282	274	296	306	326	321
最低（円）	255	252	270	291	301	251

（注）　最高・最低株価は㈱東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 社長		堀尾　守	昭和23年３月５日生	昭和46年４月　三菱商事㈱入社 平成10年８月　同　飼料畜産部長 平成14年４月　同　執行役員生活産業グループＣＥＯ補佐 平成15年４月　同　執行役員食糧本部長 平成17年６月　日本農産工業㈱　代表取締役社長 平成21年６月　当社代表取締役副社長就任 平成21年10月　同　加工食品事業本部・本部長 平成22年４月　同　代表取締役社長就任（現任）	（注）6	40
取締役 常務執行役員	管理本部長	石井　隆	昭和26年７月17日生	昭和49年４月　当社入社 平成11年10月　財経本部経理部・部長 平成15年12月　シェアードサービス部・部長 平成16年６月　執行役員就任 平成17年３月　経営企画デパートメント・マネージャー 平成21年３月　経営企画統括部・部長 平成21年６月　取締役就任 平成22年４月　取締役執行役員就任 経営戦略部・部長（現任） 平成23年４月　取締役常務執行役員就任（現任） 管理本部・本部長（現任）	（注）6	5
取締役 常務執行役員	加工食品事業本部長	池内　博昭	昭和27年10月11日生	昭和51年４月　当社入社 平成３年６月　東京事業本部営業部関東第二販売部・部長 平成11年３月　東京事業本部広域第一営業事業部・事業部長代理 平成14年９月　営業事業本部広域第一営業事業部・事業部長 平成18年７月　執行役員就任 平成21年３月　加工食品事業本部営業本部・本部長 平成21年６月　取締役執行役員就任 平成23年４月　取締役常務執行役員就任（現任） 加工食品事業本部・本部長（現任） 加工食品事業本部事業戦略統括部・部長（現任）	（注）6	5
取締役 執行役員	食肉事業本部長	菊地　清貴	昭和41年11月19日生	平成元年４月　三菱商事㈱入社 平成８年４月　米国INDIANA PACKERS CORP.出向 平成11年５月　三菱商事㈱　飼料畜産部 平成19年４月　同　食肉事業ユニットマネージャー 平成20年４月　同　飼料畜産ユニット　畜産チームリーダー 平成21年４月　当社執行役員就任 同　食肉事業本部・副事業本部長 平成21年６月　同　取締役執行役員就任（現任） 平成22年４月　同　食肉事業本部・本部長（現任）	（注）6	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 執行役員	加工食品事業本部営業本部長	辻川　禮孝	昭和27年７月31日生	昭和51年４月　当社入社 平成６年２月　営業本部ＮＣ部・部長 平成11年３月　東京事業本部広域第一営業事業部・事業部長代理 平成17年３月　伊藤ハムデイリー㈱取締役就任 同　東北セールスユニット・ゼネラルマネージャー 平成18年６月　同　常務取締役就任 平成19年５月　同　専務取締役就任 平成21年５月　同　代表取締役社長就任 平成22年４月　当社執行役員就任 同　加工食品事業本部事業戦略統括部・部長 平成22年６月　同　取締役執行役員就任（現任） 平成23年４月　同　加工食品事業本部営業本部・本部長（現任）	（注）６	5
取締役 執行役員	加工食品事業本部生産本部長	柴山　育朗	昭和31年１月20日生	昭和53年４月　伊藤ハムデイリー㈱入社 平成10年３月　同　東北事業部東北工場製造二部・部長 平成14年３月　同　東北工場製造部・部長 平成16年３月　当社生産ディビジョン船橋工場・工場長 平成21年３月　同　加工食品事業本部生産本部技術部・部長 平成22年４月　同　執行役員就任 加工食品事業本部生産本部・本部長（現任） 購買・中央研究所（現任） ＩＨＰＳ担当 平成22年６月　同　取締役執行役員就任（現任）	（注）６	5
取締役 執行役員	食肉事業本部副事業本部長	伊藤　功一	昭和50年３月16日生	平成９年４月　当社入社 平成18年７月　執行役員就任 平成19年３月　食肉事業本部海外食肉事業部・副事業部長 平成21年３月　食肉事業本部・副事業本部長（現任） 平成21年５月　食肉事業本部海外食肉事業部・部長 平成22年４月　食肉事業本部海外食肉本部・本部長（現任） 平成22年６月　取締役執行役員就任（現任）	（注）６	1,563
取締役		棟方　信彦	昭和23年11月10日生	昭和47年４月　㈱電通入社 平成８年２月　同　東京本社マーケティング統括局　部長 平成12年７月　学校法人恵泉女学園　監事 平成13年10月　㈱電通　東京本社第３ＡＰ本部第５営業局営業部長 平成17年４月　同　東京本社ＡＰ統括本部第５マーケティング・プランニング室部長 平成17年９月　同　退社 平成18年４月　公立大学法人熊本県立大学総合管理学部　助教授 平成21年４月　同　教授（現任） 平成23年６月　当社取締役就任（現任）	（注）６	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役		岩本　信剛	昭和24年９月14日生	昭和47年３月 当社入社 平成12年４月 執行役員就任 平成16年６月 取締役兼執行役員就任 平成20年６月 取締役就任 平成21年３月 加工食品事業本部生産本部・本部長 加工食品事業本部海外統括部担当 平成21年６月 取締役兼執行役員就任 平成22年６月 常勤監査役就任（現任）	（注）４	18
常勤監査役		田村　和彦	昭和27年１月26日生	昭和49年４月 当社入社 平成11年10月 財務部・部長 平成20年４月 執行役員就任 平成23年４月 顧問就任 平成23年６月 常勤監査役就任（現任）	（注）５	8
監査役		岡本　忍	昭和16年１月14日生	平成10年７月 大阪国税局調査第二部長 平成11年９月 税理士開業 平成13年６月 監査役就任（現任）	（注）３	1
監査役		今村　昭文	昭和28年４月18日生	昭和57年４月 弁護士登録　平井法律事務所入所 平成元年４月 あたご法律事務所　パートナー弁護士 平成15年５月 グリーンヒル法律特許事務所　パートナー弁護士（現任） 平成23年６月 監査役就任（現任）	（注）５	－
				計		1,655

（注）１．棟方信彦は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．岡本忍並びに今村昭文は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．平成20年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
４．平成22年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．平成23年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．平成23年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
７．当社は、取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	担当
執行役員	藤原　芳士	管理本部財務部・部長
執行役員	中島　壽徳	管理本部人事総務部・部長
執行役員	市田　健一	ＣＳＲ本部・本部長
執行役員	村田　定治	食肉事業本部国内食肉本部・本部長
執行役員	岩下　康之	加工食品事業本部生産本部西宮工場・工場長
執行役員	福山　宏務	加工食品事業本部営業本部・ＣＳ事業部長、西日本担当
執行役員	平岡　昌樹	加工食品事業本部営業本部・ＦＳ事業部長、東日本担当

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

「コーポレート・ガバナンスを確実に実現し、透明性の高い経営」を目指す当社は、企業としての社会的責任（ＣＳＲ）を充分に果たすために、また、すべてのステークホルダーから信頼を得るためにも、監督・監視など内部統制機能を充実させた経営組織体制を整備し、的確な経営の意思決定とスピーディな業務執行を行ってまいりました。また、今後もコンプライアンス意識を向上させる研修・教育の徹底と、積極的な情報開示を通して経営の透明性を高め、総合的なコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

イ．取締役会

取締役は８名で、内１名が社外取締役であります。取締役会は月１回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適時に開催しております。取締役会では経営上の重要な事項に関する意思決定や方針決定及び業務執行状況の監督を行っております。

ロ．執行役員会議

執行役員は取締役兼務者６名を含めて13名であります。執行役員会議は月１回の定例会議のほか、必要に応じて臨時会議を適時に開催しております。執行役員会議では業務執行報告と重要事項の検討を行っております。

ハ．監査役及び監査役会

当社の監査役は４名で、内２名が社外監査役、２名が常勤の監査役であります。監査役は取締役会や社内の重要会議に出席するほか、取締役及び執行役員等から業務執行について直接聴取を実施するなど、充分な監査を行っております。また、会計監査人からも監査計画及び結果について、適宜報告を受け、意見交換をするなど緊密な連携のもと監査を進めております。

なお、常勤監査役田村和彦は、長年当社の財務経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役岡本　忍は税理士の資格を有しております。

ニ．責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該社外取締役または社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．内部監査部門

当社はＣＳＲ本部の中に監査室、品質保証部並びに環境安全推進課を設置しております。監査室は監査計画に基づき、グループ会社も含めた幅広い内部監査を実施しておりますが、必要に応じて計画外の臨時内部監査を行います。また、監査役と監査計画の概要を協議し、内部統制システムの評価とその監査結果の報告を行っております。一方、品質保証部及び環境安全推進課は関連法令遵守やグループ会社も含めた品質管理、衛生管理、環境管理体制の監視及び指導を実施しております。

ヘ．社外取締役と社外監査役

当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。

当社は、経営に外部の視点を入れ、経営の透明性を高めることは、企業統治の上で大変重要であると考えております。社外取締役につきましては、高い見識に裏付けられた発言により、重要な業務執行の意思決定ならびに業務執行の監督という取締役会の機能・役割を健全に維持することになります。また、監査役４名中の２名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について特記すべき事項はありません。

ト．会計監査

当社は有限責任あずさ監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、公正かつ適切な監査が実施されております。

業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員　業務執行社員　　近藤　康仁	有限責任 あずさ監査法人	２年
指定有限責任社員　業務執行社員　　牧　美喜男		５年
指定有限責任社員　業務執行社員　　高橋　和人		１年

会計監査業務に係る補助者の構成　　公認会計士　５名　　その他　10名

チ．コンプライアンス体制

当社はＣＳＲ本部のコンプライアンス推進室が中核となって、当社グループの役員をはじめ全従業員のコンプライアンスに対するさらなる意識向上、並びに実践の企業風土を徹底浸透させるとともに、コンプライアンス体制の強化・拡充を図っており、ホームページにて、その活動内容を開示しております。社外有識者を委員長とするＣＳＲ委員会は、第三者の目で当社のＣＳＲ体制をチェックし、その結果を取締役会に提言しております。また、コンプライアンス責任者会議は各部門の責任者により構成され、各部門でのコンプライアンスに関する課題・問題を共有しながら、グループ会社も含め水平展開を図っております。コンプライアンス委員は担当職域で職場責任者と協力し、現業部門でのコンプライアンス推進及び定着を図っております。また、「企業倫理規範」を策定し、それをコンプライアンス・ハンドブックとして従業員全員に配布し、法令遵守の教育を推進しております。更に、社内ではコンプライアンス相談窓口や人事ホットメール、社外では弁護士による「なんでも弁護士相談室」を設置するなど、社内通報システムの強化を図っております。

リ．情報開示

株主及び投資家の皆様への積極的な情報開示を通して、経営全般に対する透明性を高めることを基本的な考え方としております。そのため、会社の活動内容や業績に関わるニュースリリース、説明会の開催及びホームページでの掲載等の広報・ＩＲ活動を実施し、適時適正な情報開示を推進してまいります。

ヌ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

１．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（１）取締役は、コンプライアンス体制を確立するとともに、企業理念及びコンプライアンス推進規程を定め、ＣＳＲ本部長を中心に社外の学識経験者を委員長とするＣＳＲ委員会や代表取締役社長を議長とするコンプライアンス責任者会議を軸に、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するものといたします。

（２）取締役は、各取締役間での相互牽制機能の強化を図るとともに、取締役の職務の執行の適法性を監督する体制を構築するものといたします。

（３）取締役は、当社において、法令及び定款の違反についての疑義を発見した場合には、直ちにＣＳＲ本部長を通じ危機管理委員長の判断で、取締役会に報告するものといたします。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱に関する定めに基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じて１０年間は検索可能な状態を維持するものといたします。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（１）当社は、当社の業務執行に係るリスクとして以下ａ～ｄのリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者などのリスク管理体制を整えるものといたします。

ａ）市況又は為替に関するリスク

ｂ）事業の投資又は事業の継続に関するリスク

ｃ）災害・疫病等の発生するリスク

ｄ）品質の安全性に関するリスク

（２）リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築するものといたします。

重大な危機が発生した場合には、社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、必要に応じて情報連絡チームや顧問弁護士を含む外部アドバイザリーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものといたします。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（１）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜、臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、その審議を経て執行決定を行うものといたします。

（２）取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌に基づき、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものといたします。

５．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

（１）コンプライアンス体制を確立し、ＣＳＲ本部長を中心に社外の学識経験者を委員長とするＣＳＲ委員会や代表取締役社長を議長とするコンプライアンス責任者会議を軸に、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するものといたします。

（２）執行部門から独立したＣＳＲ本部を設置し、その下部組織として監査室等の監査部門を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るものといたします。なお、必要に応じて、各担当部署にて、規程やガイドラインの策定、研修の実施を行うものといたします。

（３）法令及び定款違反についての社内報告体制として、社外の弁護士、第三者機関等を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うことといたします。

（４）監査役は、当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものといたします。

６．当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（１）グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する企業理念を定め、これを基礎として行動規範とグループ各社で諸規程を定めるものといたします。

（２）経営管理につきましては、グループ経営ビジョンを策定し開示するとともに、子会社管理に関する定めに従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものといたします。

（３）取締役は、グループ会社において、法令及び定款の違反についての疑義を発見した場合には、直ちにＣＳＲ本部長を通じ危機管理委員長の判断で、取締役会に報告するものといたします。

７．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

（１）監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役の指揮命令を受ける監査役補助者を任命するものといたします。

（２）監査役補助者の人事については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定するものといたします。

８．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（１）取締役は、監査役に報告すべき事項を監査役会と協議して定めることとし、当社の業務に影響を与える重要な事項については、使用人も含めて、監査役に遅滞なく報告するものといたします。

（２）監査役会は、代表取締役、監査法人と定期的に意見交換を開催することにしており、また必要に応じて専門の弁護士に助言を受けるものといたします。

９．財務報告の信頼性を確保するための体制

（１）当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務会計に関係する諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の充実を図るものといたします。

（２）取締役、監査役、監査部門、各部門は、連携して財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を継続的に評価し、是正・改善の必要があるときには、その対策を講ずるものといたします。

１０．反社会的勢力の排除に向けた体制

（１）当社及びグループ会社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対して断固これを排除し、これらの勢力とは一切関係を持たないことを基本方針といたします。

（２）反社会的勢力への対応統括部門は総務部があたり、警察の組織犯罪対策部局、各都道府県における企業防衛対策協議会及び暴力団追放推進センター等と連携して、反社会的勢力に関する動向を把握し、情報交換を行うとともに社内への啓蒙活動を行うものといたします。

（３）反社会的勢力への対応マニュアルを整備し社内周知を図るとともに、不当要求等が発生した場合、対応マニュアルに基づき外部機関と連携し、会社と関係者の安全を確保するなど必要に応じた体制を構築するものといたします。

② 役員報酬等

ィ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	229	215	13	－	－	13
監査役（社外監査役を除く。）	33	33	－	－	－	3
社外役員	13	13	－	－	－	2

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は基本報酬とストック・オプションで構成しており、取締役会において、その決定方針を定めております。

具体的には基本報酬は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、役位別の一定の基準をベースとして、株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。尚、来年度からは取締役会の決議に基づき、前年度の連結経常利益を指標として、基本報酬に反映することとしております。

また、ストック・オプションは、役位別に付与株式数を1,000株単位で定め、付与しております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

③ 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

136銘柄　　9,657百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
イオン㈱	2,481,438	2,632	取引関係の維持・発展
㈱セブン＆アイ・ホールディングス	688,182	1,554	同上
三井物産㈱	668,125	1,049	同上
エスフーズ㈱	838,888	649	同上
Ｊ．フロントリテイリング㈱	1,123,360	617	同上
丸紅㈱	1,024,827	595	同上
東京海上ホールディングス㈱	138,160	363	同上
㈱伊予銀行	345,120	306	同上
㈱いなげや	303,486	294	同上
㈱吉野家ホールディングス	2,266	225	同上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
イオン㈱	2,482,316	2,392	取引関係の維持・発展
㈱セブン＆アイ・ホールディングス	688,182	1,460	同上
丸紅㈱	1,024,827	613	同上
エスフーズ㈱	838,888	586	同上
Ｊ．フロントリテイリング㈱	1,123,360	388	同上
東京海上ホールディングス㈱	138,160	307	同上
㈱いなげや	309,804	272	同上
㈱伊予銀行	345,120	239	同上
㈱吉野家ホールディングス	2,279	227	同上
オーケー㈱	400,000	200	同上
㈱マルエツ	530,827	161	同上
㈱上組	220,000	156	同上
ＮＫＳＪホールディングス㈱	210,000	114	同上
イズミヤ㈱	282,000	104	同上
新生飼料㈱	333,333	99	同上
エイチ・ツー・オーリテイリング㈱	165,001	92	同上
不二製油㈱	82,500	89	同上
㈱関西スーパーマーケット	100,612	81	同上
ユニー㈱	99,977	77	同上
太陽化学㈱	121,605	75	同上
㈱ライフコーポレーション	57,893	72	同上
㈱神戸ポートピアホテル	120,000	70	同上
㈱フジ	40,659	66	同上
ミニストップ㈱	48,315	65	同上
㈱バロー	79,200	65	同上
日本マクドナルドホールディングス㈱	32,490	65	同上
㈱ニチレイ	177,998	63	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,536,840	590	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権限を有しております。
㈱三井住友フィナンシャルグループ	155,800	402	同上
㈱みずほフィナンシャルグループ	2,560,000	353	同上

（注）　貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、適切な人材確保を容易にするとともに、取締役会及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	－	55	－
連結子会社	4	－	4	－
計	59	－	59	－

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるROCKDALE BEEF PTY.LTD.及びITOHAM FOODS(AUSTRALIA)PTY.LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているＫＰＭＧに対して、監査証明業務に基づく報酬６百万円、税務関連業務に関する報酬２百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるROCKDALE BEEF PTY.LTD.及びITOHAM FOODS(AUSTRALIA)PTY.LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているＫＰＭＧに対して、監査証明業務に基づく報酬５百万円、税務関連業務に関する報酬７百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の財務諸表については有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年７月１日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができるように公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 40,311	※1 35,027
受取手形及び売掛金	42,808	43,570
商品及び製品	20,703	22,671
仕掛品	348	393
原材料及び貯蔵品	16,675	13,848
繰延税金資産	2,010	3,434
その他	1,059	990
貸倒引当金	△223	△159
流動資産合計	123,694	119,777
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 64,185	※1 59,354
減価償却累計額	△44,421	△43,006
建物及び構築物（純額）	※1 19,763	※1 16,348
機械装置及び運搬具	85,502	82,312
減価償却累計額	△70,857	△69,801
機械装置及び運搬具（純額）	14,645	12,510
工具、器具及び備品	4,787	4,589
減価償却累計額	△4,049	△3,910
工具、器具及び備品（純額）	737	678
土地	※1 18,721	※1 18,426
リース資産	1,552	2,104
減価償却累計額	△338	△667
リース資産（純額）	1,214	1,437
建設仮勘定	1,312	484
有形固定資産合計	56,394	49,885
無形固定資産		
リース資産	101	173
その他	1,158	1,157
無形固定資産合計	1,260	1,330
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 23,115	※1, ※2 20,635
長期貸付金	1,541	2,009
長期前払費用	1,293	1,045
繰延税金資産	593	476
その他	10,517	10,220
貸倒引当金	△952	△824
投資その他の資産合計	36,108	33,563
固定資産合計	93,762	84,779
資産合計	217,457	204,557

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,884	42,021
短期借入金	※1 6,507	※1 947
1年内返済予定の長期借入金	※1 9,963	※1 573
1年内償還予定の社債	10	－
リース債務	338	473
未払金	10,455	12,311
未払法人税等	1,187	822
未払消費税等	1,064	316
繰延税金負債	10	4
賞与引当金	2,512	2,172
資産除去債務	－	4
その他	※1 2,541	※1 2,181
流動負債合計	73,477	61,828
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※1 6,351	※1 10,992
リース債務	1,048	1,218
繰延税金負債	3,601	526
退職給付引当金	301	142
債務保証損失引当金	406	375
資産除去債務	－	759
負ののれん	20	14
その他	2,393	1,969
固定負債合計	24,124	25,999
負債合計	97,601	87,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,427	28,427
資本剰余金	30,038	30,042
利益剰余金	60,036	59,778
自己株式	△805	△2,133
株主資本合計	117,696	116,115
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,978	1,862
繰延ヘッジ損益	151	44
為替換算調整勘定	△1,637	△2,021
その他の包括利益累計額合計	1,492	△114
新株予約権	81	82
少数株主持分	586	646
純資産合計	119,855	116,729
負債純資産合計	217,457	204,557

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
売上高	452,453	455,989
売上原価	※1, ※3 358,850	※1, ※3 363,934
売上総利益	93,603	92,054
販売費及び一般管理費	※2, ※3 91,512	※2, ※3 89,573
営業利益	2,090	2,481
営業外収益		
受取利息	122	123
受取配当金	295	242
負ののれん償却額	15	6
受取賃貸料	450	545
持分法による投資利益	742	742
その他	685	571
営業外収益合計	2,312	2,233
営業外費用		
支払利息	624	506
為替差損	68	88
不動産賃貸費用	260	233
その他	158	60
営業外費用合計	1,111	889
経常利益	3,290	3,825
特別利益		
固定資産売却益	※4 189	※4 3,614
投資有価証券売却益	33	572
貸倒引当金戻入額	51	70
債務保証損失引当金戻入額	66	30
その他	5	126
特別利益合計	345	4,415
特別損失		
固定資産売却損	※4 81	※4 286
固定資産除却損	※5 349	※5 343
減損損失	※6 574	※6 3,863
災害による損失	―	※7 1,148
投資有価証券評価損	190	18
貸倒引当金繰入額	141	0
事業整理損	―	※8 813
特別退職金	―	※9 3,082
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	535
その他	36	35
特別損失合計	1,374	10,127
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	2,262	△1,886

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
法人税、住民税及び事業税	1,402	1,235
法人税等調整額	△511	△3,679
法人税等合計	891	△2,444
少数株主損益調整前当期純利益	―	557
少数株主利益	78	78
当期純利益	1,292	478

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	－	557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	－	△1,116
繰延ヘッジ損益	－	△106
為替換算調整勘定	－	185
持分法適用会社に対する持分相当額	－	△574
その他の包括利益合計	－	※2 △1,612
包括利益	－	※1 △1,054
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	－	△1,128
少数株主に係る包括利益	－	73

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	28,427	28,427
当期末残高	28,427	28,427
資本剰余金		
前期末残高	30,033	30,038
当期変動額		
自己株式の処分	5	3
当期変動額合計	5	3
当期末残高	30,038	30,042
利益剰余金		
前期末残高	59,479	60,036
当期変動額		
剰余金の配当	△735	△735
当期純利益	1,292	478
当期変動額合計	556	△257
当期末残高	60,036	59,778
自己株式		
前期末残高	△813	△805
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△1,350
自己株式の処分	10	22
当期変動額合計	7	△1,327
当期末残高	△805	△2,133
株主資本合計		
前期末残高	117,126	117,696
当期変動額		
剰余金の配当	△735	△735
当期純利益	1,292	478
自己株式の取得	△2	△1,350
自己株式の処分	15	26
当期変動額合計	569	△1,580
当期末残高	117,696	116,115
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,516	2,978
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,462	△1,115
当期変動額合計	1,462	△1,115
当期末残高	2,978	1,862

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△500	151
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	651	△106
当期変動額合計	651	△106
当期末残高	151	44
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1,316	△1,637
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△320	△384
当期変動額合計	△320	△384
当期末残高	△1,637	△2,021
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△301	1,492
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,793	△1,607
当期変動額合計	1,793	△1,607
当期末残高	1,492	△114
新株予約権		
前期末残高	64	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	0
当期変動額合計	16	0
当期末残高	81	82
少数株主持分		
前期末残高	547	586
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	60
当期変動額合計	38	60
当期末残高	586	646
純資産合計		
前期末残高	117,436	119,855
当期変動額		
剰余金の配当	△735	△735
当期純利益	1,292	478
自己株式の取得	△2	△1,350
自己株式の処分	15	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,849	△1,545
当期変動額合計	2,419	△3,126
当期末残高	119,855	116,729

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	2,262	△1,886
減価償却費	6,533	6,247
減損損失	574	3,863
長期前払費用償却額	78	68
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△63	△159
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,005	△191
受取利息及び受取配当金	△418	△365
支払利息	624	506
持分法による投資損益（△は益）	△742	△742
投資有価証券評価損益（△は益）	190	18
固定資産売却損益（△は益）	△107	△3,328
固定資産除却損	224	154
災害損失	－	1,107
事業整理損失	－	463
特別退職金	－	3,082
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	535
売上債権の増減額（△は増加）	3,713	△691
たな卸資産の増減額（△は増加）	5,624	△130
仕入債務の増減額（△は減少）	3,552	3,173
未払消費税等の増減額（△は減少）	781	△748
その他	589	△1,651
小計	22,413	9,325
利息及び配当金の受取額	780	654
利息の支払額	△627	△522
法人税等の支払額	△2,013	△1,909
法人税等の還付額	448	87
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,000	7,635
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△355	△120
定期預金の払戻による収入	265	120
有形固定資産の取得による支出	△4,581	△6,231
有形固定資産の売却による収入	478	6,037
無形固定資産の取得による支出	△333	△313
無形固定資産の売却による収入	0	－
投資有価証券の取得による支出	△65	△97
投資有価証券の売却及び償還による収入	69	1,100
関係会社株式の取得による支出	△287	－
関係会社株式の売却による収入	－	69
貸付けによる支出	△967	△1,877
貸付金の回収による収入	1,996	1,413
その他	△83	△219
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,864	△118

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,333	△5,447
長期借入れによる収入	450	5,250
長期借入金の返済による支出	△1,167	△9,993
社債の償還による支出	△20	△10
自己株式の取得による支出	△2	△1,350
配当金の支払額	△735	△735
リース債務の返済による支出	△242	△405
少数株主への配当金の支払額	△9	△13
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,061	△12,706
現金及び現金同等物に係る換算差額	211	△93
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	14,285	△5,283
現金及び現金同等物の期首残高	25,704	39,990
現金及び現金同等物の期末残高	※1　39,990	※1　34,706

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項 子会社はすべて連結されております。当該連結子会社は、伊藤ハムデイリー㈱、伊藤ハム販売㈱、伊藤ハムミート販売東㈱、ＩＴＯＨＡＭ　ＡＭＥＲＩＣＡ，ＩＮＣ．ほか28社であります。なお、当連結会計年度における連結子会社の減少は、会社清算に伴う㈱伊藤ハムマーケティング研究所及びアイ・エッチ・フードサービス㈱の２社であります。 また、ブルースターフーズ㈱は筑紫ファクトリー㈱に社名を変更しております。	１．連結の範囲に関する事項 子会社はすべて連結されております。当該連結子会社は、伊藤ハムデイリー㈱、伊藤ハム販売㈱、伊藤ハムミート販売東㈱、ＩＴＯＨＡＭ　ＡＭＥＲＩＣＡ，ＩＮＣ．ほか26社であります。なお、当連結会計年度における連結子会社の減少は、会社清算に伴うワールドキッチン㈱及び㈱生野商店の２社であります。 また、伊藤ハムフレッシュサラダ㈱はイトウフレッシュサラダ㈱に社名を変更しております。
２．持分法の適用に関する事項 関連会社に対する投資については、すべて持分法を適用しております。持分法適用会社は㈱江戸清、ＦＩＶＥ　ＳＴＡＲ　ＢＥＥＦ　ＬＴＤ．ほか10社であります。なお、当連結会計年度における持分法適用の関連会社の増加は、株式取得による日本畜産振興㈱及び坂元ファーム㈱の２社であります。 持分法適用に当たり発生した投資差額は、発生日以降５年間で均等償却しております。	２．持分法の適用に関する事項 関連会社に対する投資については、すべて持分法を適用しております。持分法適用会社は㈱江戸清、ＦＩＶＥ　ＳＴＡＲ　ＢＥＥＦ　ＬＴＤ．ほか10社であります。 持分法適用に当たり発生した投資差額は、発生日以降５年間で均等償却しております。
３．連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、在外会社６社を除きすべて連結決算日と同一であります。 なお、ＩＴＯＨＡＭ　ＡＭＥＲＩＣＡ，ＩＮＣ．他５社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	３．連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、在外会社６社を除きすべて連結決算日と同一であります。 なお、ＩＴＯＨＡＭ　ＡＭＥＲＩＣＡ，ＩＮＣ．他５社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
４．会計処理基準に関する事項 （イ）重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 国内会社は製品・商品は先入先出法による原価法（販売用食肉は、月別移動平均法による原価法、販売用不動産は個別法による原価法）、原材料（肥育牛除く）・仕掛品・貯蔵品は月別移動平均法による原価法、肥育牛は個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 在外連結子会社は低価法によっております。 （ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 国内会社……定率法（生物は定額法）。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法 在外会社……定率法及び定額法 なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　15年～50年 機械装置及び運搬具　4年～10年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	４．会計処理基準に関する事項 （イ）重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 国内会社は製品・商品は先入先出法による原価法（販売用食肉は、月別移動平均法による原価法、販売用不動産は個別法による原価法）、原材料（肥育牛除く）・仕掛品・貯蔵品は月別移動平均法による原価法、肥育牛は個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 在外連結子会社は先入先出法による低価法によっております。 （ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（ハ）重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 また、在外連結子会社は相手先毎に回収不能見込額を計上しております。	（ハ）重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理することとしております。 なお、在外連結子会社には退職金制度がありません。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理することとしております。 なお、在外連結子会社には退職金制度がありません。
（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。	
(4) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。	(4) 債務保証損失引当金 同左

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（ニ）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は各子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	（ニ）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各子会社等の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
（ホ）重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段　ヘッジ対象 為替予約　外貨建予定取引 金利スワップ　借入金利息 (3) ヘッジ方針 為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップは金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。また、社内管理基準に基づき、資金担当部門にて一元管理を行うリスク管理体制をとっております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引は原則的に将来の仕入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。 また、金利スワップ取引は特例処理の要件を充たしているため有効性の判定は省略しております。	（ホ）重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
（ヘ） ――――――	（ヘ）のれんの償却方法及び償却期間 のれん及び平成22年３月31日以前に発生した負ののれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。
（ト） ――――――	（ト）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
（チ）消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	（チ）消費税等の会計処理 同左

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 　連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	５．　――――――
６．のれん及び負ののれんの償却に関する事項 　のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。	６．　――――――
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 　手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	７．　――――――

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ34百万円減少し、税金等調整前当期純損失は570百万円増加しております。
――――――	（在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更） 在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により換算する方法に変更しております。この変更は、連結会計年度を通じて発生する収益及び費用の換算について、連結会計年度の為替相場の変動を連結財務諸表に適正に反映させ、より実態に即した企業状況を表示するために行ったものであります。 なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（連結貸借対照表） 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「短期貸付金」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 なお、当連結会計年度の流動資産の「その他」に含まれる「短期貸付金」は25百万円であります。	――――――
――――――	（連結損益計算書） 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日　内閣府令第５号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務債務の処理年数の変更） 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしておりますが、従業員の平均残存勤務期間を見直した結果、当連結会計年度より数理計算上の差異の処理年数を「12年～15年」から「12年～14年」に変更しております。 また、過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した連結会計年度より費用処理することとしておりますが、従業員の平均残存勤務期間を見直した結果、当連結会計年度より過去勤務債務の処理年数を「12年～15年」から「12年～14年」に変更しております。 この結果、従来の処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ130百万円減少しております。	――――――
――――――	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

<table>
<tr>
<th>前連結会計年度
（平成22年３月31日）</th>
<th>当連結会計年度
（平成23年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>
※１．担保提供資産
現金及び預金　120百万円
建物及び構築物　2,309
土地　502
投資有価証券　249
計　3,182百万円
上記資産について、取引保証120百万円、短期借入金26百万円、１年以内に返済予定の長期借入金310百万円、長期借入金534百万円及びギフト券発行残高78百万円の担保に供しております。
※２．関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券　10,351百万円
３．偶発債務
次のとおり銀行借入等に対し保証を行っております。
<table>
<tr><th>保証先</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>㈲環境ファーム</td><td>1,444百万円</td></tr>
<tr><td>㈱鹿児島農場</td><td>1,090</td></tr>
<tr><td>INDIANA PACKERS CORP.</td><td>861
（ＵＳ＄9,260千）</td></tr>
<tr><td>FIVE STAR BEEF LTD.</td><td>545
（ＮＺ＄8,250千）</td></tr>
<tr><td>㈲島根農場</td><td>300</td></tr>
<tr><td>ITOHAM BETAGRO FOODS CO.,LTD.</td><td>245[545]
（ＴＨＢ85,500千）</td></tr>
<tr><td>その他　３件</td><td>330</td></tr>
<tr><td>計</td><td>4,817百万円</td></tr>
</table>
（注）ITOHAM BETAGRO FOODS CO.,LTD.の［ ］内の金額は連帯保証債務の総額であり、当社への再保証額が含まれております。
４．当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行８行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　21,460百万円
借入実行残高　300
差引額　21,160百万円
</td>
<td>
※１．担保提供資産
現金及び預金　120百万円
建物及び構築物　2,529
土地　502
投資有価証券　249
計　3,401百万円
上記資産について、取引保証120百万円、短期借入金28百万円、１年以内に返済予定の長期借入金344百万円、長期借入金319百万円及びギフト券発行残高64百万円の担保に供しております。
※２．関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券　10,158百万円
３．偶発債務
次のとおり銀行借入等に対し保証を行っております。
<table>
<tr><th>保証先</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>㈲環境ファーム</td><td>1,364百万円</td></tr>
<tr><td>㈱鹿児島農場</td><td>1,100</td></tr>
<tr><td>㈲島根農場</td><td>670</td></tr>
<tr><td>INDIANA PACKERS CORP.</td><td>544
（ＵＳ＄6,550千）</td></tr>
<tr><td>FIVE STAR BEEF LTD.</td><td>523
（ＮＺ＄8,250千）</td></tr>
<tr><td>協栄ファーム㈲</td><td>300</td></tr>
<tr><td>ITOHAM BETAGRO FOODS CO.,LTD.</td><td>235[522]
（ＴＨＢ85,500千）</td></tr>
<tr><td>その他　３件</td><td>337</td></tr>
<tr><td>計</td><td>5,074百万円</td></tr>
</table>
（注）ITOHAM BETAGRO FOODS CO.,LTD.の［ ］内の金額は連帯保証債務の総額であり、当社への再保証額が含まれております。
４．当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行９行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　21,660百万円
借入実行残高　200
差引額　21,460百万円
</td>
</tr>
</table>

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損の戻入益が売上原価に含まれております。 963百万円	※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損の戻入益が売上原価に含まれております。 78百万円
※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当　21,886百万円 退職給付費用　2,168 賞与引当金繰入額　1,673 貸倒引当金繰入額　139 発送配達費　19,296 減価償却費　1,430	※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料及び手当　21,199百万円 退職給付費用　2,018 賞与引当金繰入額　1,426 発送配達費　19,780 減価償却費　1,474
※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　669百万円	※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　912百万円
※４．固定資産売却益の主なものは、土地176百万円、建物及び構築物９百万円であります。 固定資産売却損の主なものは、建物及び構築物73百万円であります。	※４．固定資産売却益の主なものは、土地3,613百万円であります。 固定資産売却損の主なものは、土地185百万円、建物及び構築物92百万円であります。
※５．固定資産除却損の主な資産別内訳 建物及び構築物　132百万円 機械装置及び運搬具　72 撤去費用他　145 計　349百万円	※５．固定資産除却損の主な資産別内訳 建物及び構築物　47百万円 機械装置及び運搬具　66 撤去費用他　228 計　343百万円

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）

※６．減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
茨城県守谷市他	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地
米国 ワイオミング州	生産肥育資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具

当社グループは、事業部門区分（ハム・ソーセージ部門、食肉部門及び調理加工食品ほか部門）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については、個々の資産毎にグルーピングしております。

遊休資産について、時価が著しく下落していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（574百万円）に計上しております。その内訳は、建物及び構築物293百万円、機械装置及び運搬具13百万円、土地266百万円、その他０百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、路線価による相続税評価額等により評価しております。

７．　――――――

８．　――――――

９．　――――――

※６．減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
茨城県つくば市他	遊休資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地
千葉県船橋市他	調理加工食品製造工場	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、無形固定資産その他
米国	賃貸資産	建物及び構築物、土地

当社グループは、セグメント（加工食品事業本部、食肉事業本部及びその他）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については、個々の資産毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり回復が見込まれない事業の資産、使用見込みのない遊休資産及び時価が著しく下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（3,863百万円）に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,717百万円、機械装置及び運搬具７百万円、土地2,118百万円、工具、器具及び備品０百万円、無形固定資産その他19百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物等については、鑑定評価額に準ずる評価額により評価しております。

※７．災害による損失

東日本大震災によるたな卸資産の廃棄や固定資産等の修理によるものであります。

※８．事業整理損

豪州における肉牛肥育事業からの撤退等に伴う損失であります。

※９．特別退職金

希望退職優遇制度募集に伴う、希望退職者に対する特別退職加算金及び再就職支援費用等であります。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

※１．当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	3,086百万円
少数株主に係る包括利益	79
計	3,165

※２．当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	1,462百万円
繰延ヘッジ損益	651
為替換算調整勘定	△53
持分法適用会社に対する持分相当額	△265
計	1,794

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	247,482	－	－	247,482
合計	247,482	－	－	247,482
自己株式				
普通株式（注）１、２	2,180	8	28	2,161
合計	2,180	8	28	2,161

（注）　１．普通株式の自己株式の株式数の増加８千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少28千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	81
合計		－	－	－	－	－	81

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月25日定時株主総会	普通株式	735	3	平成21年３月31日	平成21年６月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月24日定時株主総会	普通株式	735	利益剰余金	3	平成22年３月31日	平成22年６月25日

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	247,482	－	－	247,482
合計	247,482	－	－	247,482
自己株式				
普通株式（注）１、２	2,161	4,422	61	6,523
合計	2,161	4,422	61	6,523

（注）　１．普通株式の自己株式の株式数の増加4,422千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得4,417千株及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少61千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	82
合計		－	－	－	－	－	82

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月24日定時株主総会	普通株式	735	3	平成22年３月31日	平成22年６月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月28日定時株主総会	普通株式	722	利益剰余金	3	平成23年３月31日	平成23年６月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※１．　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年３月31日） 現金及び預金勘定　40,311百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△321 現金及び現金同等物　39,990百万円 ２．　―――――	※１．　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年３月31日） 現金及び預金勘定　35,027百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△321 現金及び現金同等物　34,706百万円 ２．　重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、764百万円であります。

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）</th></tr>
<tr><td>ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（１）リース資産の内容
（ア）有形固定資産
主に情報システム関連設備及び運搬具であります。
（イ）無形固定資産
ソフトウエアであります。
（２）リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４.会計処理基準に関する事項　（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>2,157</td><td>1,723</td><td>433</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,238</td><td>991</td><td>246</td></tr><tr><td>その他</td><td>497</td><td>386</td><td>111</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,892</td><td>3,101</td><td>791</td></tr></table>②　未経過リース料期末残高相当額
１年以内　428百万円
１年超　362
合計　791百万円
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
③　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　657百万円
減価償却費相当額　657
④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td><td>ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（１）リース資産の内容
（ア）有形固定資産
同左
（イ）無形固定資産
同左
（２）リース資産の減価償却の方法
同左
同左
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1,499</td><td>1,279</td><td>220</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>836</td><td>730</td><td>106</td></tr><tr><td>その他</td><td>334</td><td>283</td><td>50</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,670</td><td>2,292</td><td>377</td></tr></table>②　未経過リース料期末残高相当額
１年以内　254百万円
１年超　123
合計　377百万円
同左
③　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　425百万円
減価償却費相当額　425
④　減価償却費相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては銀行等金融機関からの借入金及び社債の発行による方針であります。デリバティブは社内管理基準に従い、実需の範囲内で行い、投機目的の取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格のあるものは、価格変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、当該リスクに関しては、毎月時価の把握を行うとともに、取引関連部門へ報告を行い、情報の共有化を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち一部の長期借入金につきましては、支払利息の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として実施しております。ヘッジ手段の有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引につきましては、社内管理基準に従って行っており、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引といった実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	40,311	40,311	－
(2) 受取手形及び売掛金	42,808	42,808	－
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	249	256	6
②その他有価証券	11,629	11,629	－
資産計	94,999	95,005	6
(1) 支払手形及び買掛金	38,884	38,884	－
(2) 短期借入金	6,507	6,507	－
(3) 1年内返済予定の長期借入金	9,963	9,897	△66
(4) 長期借入金	6,351	6,026	△325
(5) 社債	10,000	9,739	△260
負債計	71,708	71,056	△652
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	7,395	7,395	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価につきましては、市場価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) １年以内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価につきましては、返済期限ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

社債の時価につきましては、その将来キャッシュ・フローを当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約等の振当処理によるものは、外貨建予定取引をヘッジ対象としており、その時価は先物為替相場によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式その他	883
関連会社株式	10,351

これらにつきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	40,311	－	－	－
受取手形及び売掛金	42,808	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	－	249	－	－
(2) 社債	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	－	－	－	－
(2) その他	－	－	－	－
合計	83,120	249	－	－

４．長期借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては銀行等金融機関からの借入金及び社債の発行による方針であります。デリバティブは社内管理基準に従い、実需の範囲内で行い、投機目的の取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格のあるものは、価格変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、当該リスクに関しては、毎月時価の把握を行うとともに、取引関連部門へ報告を行い、情報の共有化を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち一部の長期借入金につきましては、支払利息の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として実施しております。ヘッジ手段の有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引につきましては、社内管理基準に従って行っており、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引といった実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	35,027	35,027	－
(2) 受取手形及び売掛金	43,570	43,570	－
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	249	253	3
②その他有価証券	9,347	9,347	－
資産計	88,196	88,199	3
(1) 支払手形及び買掛金	42,021	42,021	－
(2) 未払金	12,311	12,311	－
(3) 短期借入金	947	947	－
(4) 1年内返済予定の長期借入金	573	575	1
(5) 長期借入金	10,992	10,977	△15
(6) 社債	10,000	10,056	56
負債計	76,846	76,889	43
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価につきましては、市場価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) １年以内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価につきましては、返済期限ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 社債

社債の時価につきましては、その将来キャッシュ・フローを当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式その他	878
関連会社株式	10,158

これらにつきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	35,027	－	－	－
受取手形及び売掛金	43,570	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	－	249	－	－
(2) 社債	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	－	－	－	－
(2) その他	－	－	－	－
合計	78,598	249	－	－

４．長期借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成22年３月31日）

１．満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	249	256	6
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	249	256	6
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		249	256	6

２．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,641	5,378	5,263
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	10,641	5,378	5,263
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	987	1,172	△184
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	987	1,172	△184
合計		11,629	6,550	5,078

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額733百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額149百万円）につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	55	33	32
(2) 債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	55	33	32

４．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について164百万円、時価評価されていない株式について25百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30％～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年３月31日）

１．満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	249	253	3
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	249	253	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		249	253	3

２．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,148	4,634	3,514
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	8,148	4,634	3,514
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,198	1,457	△259
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	1,198	1,457	△259
合計		9,347	6,092	3,255

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額748百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額130百万円）につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,095	570	22
(2) 債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	1,095	570	22

４．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について17百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30％～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年３月31日)		
			契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	円	売掛金	1,767	－	1,830
	買建				
	米ドル	買掛金	5,376	－	5,564
	ユーロ		0	－	0
合計			7,144	－	7,395

（注）時価の算定方法

先物為替相場によっております。

（２）金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年３月31日)		
			契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	14,400	5,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年３月31日)		
			契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	円	売掛金	1,892	－	△19
	買建				
	米ドル	買掛金	8,805	－	87
	タイバーツ		279	－	7
	ユーロ		1	－	0
合計			10,978	－	75

（注）時価の算定方法

先物為替相場によっております。

（２）金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年３月31日)		
			契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	10,000	10,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度及び選択性の確定拠出年金制度と前払退職金制度を設けております。また、当社は退職給付信託を設定しております。加えて、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社グループの国内連結子会社のうち４社は、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度の日本ハム・ソーセージ工業厚生年金基金に加入しており、当該制度の内容は以下のとおりであります。

（１）制度全体の積立状況に関する事項（平成22年３月31日現在）

年金資産の額	25,779 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	42,544 百万円
差引額	△16,765 百万円

（２）制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

10.44％

（３）補足説明

上記（１）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高13,217百万円及び繰越不足金3,548百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金57百万円を費用処理しております。

なお、上記（２）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

２．退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	△34,217	△34,947
(2) 年金資産（百万円）	31,738	32,484
(3) 未積立退職給付債務（1）＋（2）（百万円）	△2,478	△2,463
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	10,369	10,112
(5) 未認識過去勤務債務（百万円）	△2,864	△2,529
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)＋(4)＋(5)（百万円）	5,026	5,120
(7) 前払年金費用（百万円）	5,328	5,262
(8) 退職給付引当金（6）－（7）（百万円）	△301	△142

（注）１．臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

２．一部の子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

３．退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(1) 勤務費用（百万円）（注）２，３	1,745	1,811
(2) 利息費用（百万円）	658	673
(3) 期待運用収益（百万円）	△601	△626
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	1,519	1,344
(5) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	△334	△334
(6) 退職給付費用（百万円）	2,986	2,867

（注）１．上記退職給付費用以外に、割増退職金を売上原価及び販売費及び一般管理費として計上しております。当該割増退職金は、前連結会計年度81百万円、当連結会計年度60百万円であります。また、当連結会計年度において、希望退職優遇制度による特別退職金2,927百万円を特別損失として計上しております。

２．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

３．確定拠出制度（前払退職金との選択性）の掛金支払額は「(1) 勤務費用」に含めております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
(1) 割引率（%）	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率（%）（注）１	3.0	2.6
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数（年）（注）２	12～14	12～14
(5) 過去勤務債務の処理年数（年）（注）３	12～14	12～14

（注）１．退職給付信託設定による年金資産については、期待運用収益を見込んでおりません。

２．各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

３．発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　　32百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	平成20年　ストック・オプション	平成21年　ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　９名 当社執行役員　12名	当社取締役　　９名 当社執行役員　11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　114,000株	普通株式　110,000株
付与日	平成20年７月31日	平成21年８月３日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　平成20年８月１日 至　平成50年７月31日	自　平成21年８月４日 至　平成51年８月３日

（注）　ストック・オプションの数を株式数に換算して記載しております。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成20年　ストック・オプション	平成21年　ストック・オプション
権利確定前　　（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	－	110,000
失効	－	－
権利確定	－	110,000
未確定残	－	－
権利確定後　　（株）		
前連結会計年度末	114,000	－
権利確定	－	110,000
権利行使	28,000	－
失効	－	－
未行使残	86,000	110,000

②単価情報

	平成20年　ストック・オプション	平成21年　ストック・オプション
権利行使価格　（円）	1	1
行使時平均株価　（円）	337	―
付与日における公正な評価単価　（円）	―	298

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成21年　ストック・オプション
株価変動性（注）１	30.82%
予想残存期間（注）２	5.465年
予想配当（注）３	３円／株
無リスク利子率（注）４	0.781%

（注）１.平成16年２月15日から平成21年８月３日まで（5.465年）の株価実績に基づき算定しております。

２.付与時点での付与対象者の退任予定日より算定しております。

３.平成21年３月期の配当実績によっております。

４.予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　　27百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　９名 当社執行役員　12名	当社取締役　　９名 当社執行役員　11名	当社取締役　　９名 当社執行役員　８名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　114,000株	普通株式　110,000株	普通株式　 90,000株
付与日	平成20年７月31日	平成21年８月３日	平成22年８月２日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　平成20年８月１日 至　平成50年７月31日	自　平成21年８月４日 至　平成51年８月３日	自　平成22年８月３日 至　平成52年８月２日

（注）　ストック・オプションの数を株式数に換算して記載しております。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前　　（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	90,000
失効	－	－	－
権利確定	－	－	90,000
未確定残	－	－	－
権利確定後　　（株）			
前連結会計年度末	86,000	110,000	－
権利確定	－	－	90,000
権利行使	31,000	30,000	－
失効	－	－	－
未行使残	55,000	80,000	90,000

②単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格　　（円）	1	1	1
行使時平均株価　　（円）	333	333	―
付与日における公正な評価単価　（円）	―	―	303

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成22年　ストック・オプション
株価変動性（注）１	31.82%
予想残存期間（注）２	5.199年
予想配当（注）３	３円／株
無リスク利子率（注）４	0.368%

（注）１.平成17年５月21日から平成22年８月２日まで（5.199年）の株価実績に基づき算定しております。

２.付与時点での付与対象者の退任予定日より算定しております。

３.平成22年３月期の配当実績によっております。

４.予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成22年３月31日）	当連結会計年度 （平成23年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
（繰延税金資産）　（百万円）	（繰延税金資産）　（百万円）
貸倒引当金繰入限度超過額　1,756	貸倒引当金繰入限度超過額　2,112
賞与引当金繰入限度超過額　1,016	賞与引当金繰入限度超過額　817
未払事業税否認　98	棚卸資産簿価切下げ否認　56
棚卸資産簿価切下げ否認　159	未払役員退職慰労金否認　104
未払役員退職慰労金否認　298	投資有価証券評価損否認　1,514
投資有価証券評価損否認　1,642	固定資産評価損等否認　2,230
固定資産評価損等否認　965	退職給付引当金超過額　1,396
退職給付引当金超過額　1,724	特別退職金否認　1,087
事業再生費用否認　352	事業再生費用否認　334
債務保証損失引当金否認　165	債務保証損失引当金否認　182
繰越欠損金　4,640	投資損失引当金否認　1,328
その他　872	資産除去債務否認　205
繰延税金資産小計　13,693	繰越欠損金　2,684
評価性引当額　△11,022	その他　948
繰延税金資産合計　2,671	繰延税金資産小計　15,005
（繰延税金負債）	評価性引当額　△8,641
固定資産圧縮積立金　△1,480	繰延税金資産合計　6,364
その他有価証券評価差額金　△2,100	（繰延税金負債）
その他　△97	固定資産圧縮積立金　△1,435
繰延税金負債合計　△3,678	その他有価証券評価差額金　△1,398
繰延税金資産(負債)の純額　△1,007	その他　△149
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	繰延税金負債合計　△2,983
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	繰延税金資産(負債)の純額　3,380
	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	（%）
	法定実効税率　40.6
	（調整）
	交際費等永久に損金に算入されない項目　△7.6
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目　2.8
	住民税均等割等　△5.9
	受取配当金の連結消去　0.0
	評価性引当額の減少額　77.4
	たな卸資産の未実現利益　6.5
	持分法投資損益　16.0
	その他　△0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率　129.5

（資産除去債務関係）

当連結会計年度末（平成23年３月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を１年から38年と見積り、割引率は0.950％から2.354％（期間に応じた利付国債の利率）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	751百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21
時の経過による調整額	9
資産除去債務の履行による減少額	△18
期末残高	764

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める食品事業の割合がいずれも90％を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90％を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

海外売上高が、連結売上高の10％未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品別の事業本部を置き、各事業本部が、取り扱う製品・サービスについて「生産」「販売」等の各機能を統括するとともに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、ハム・ソーセージ及び調理加工食品などの加工品の製造、販売を主たる事業領域とする「加工食品事業本部」と食肉の生産、処理加工及び販売を主たる事業領域とする「食肉事業本部」の２つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）　（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	加工食品事業本部	食肉事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	239,580	212,252	451,833	620	452,453	－	452,453
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,480	73,077	76,557	2,475	79,032	△79,032	－
計	243,061	285,329	528,391	3,095	531,486	△79,032	452,453
セグメント利益	5,302	1,724	7,026	105	7,132	△5,041	2,090
セグメント資産	77,071	51,504	128,575	76	128,652	88,804	217,457
その他の項目							
減価償却費	4,988	1,012	6,001	6	6,008	320	6,329
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,211	857	5,068	－	5,068	379	5,448

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業及び保険代理店業であります。

２．調整額は、以下の通りであります。

（１）セグメント利益の調整額△5,041百万円には、棚卸資産の調整額193百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△5,172百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本部及び間接部門の一般管理費であります。

（２）セグメント資産の調整額88,804百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金40,311百万円、投資その他の資産36,108百万円及び本部及び間接部門の固定資産9,506百万円等であります。

（３）減価償却費の調整額320百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

（４）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額379百万円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）　　（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	加工食品事業本部	食肉事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	239,502	215,810	455,313	676	455,989	－	455,989
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,477	71,931	75,409	2,373	77,782	△77,782	－
計	242,980	287,741	530,722	3,049	533,772	△77,782	455,989
セグメント利益	5,315	2,173	7,489	177	7,666	△5,185	2,481
セグメント資産	75,526	49,480	125,007	69	125,076	79,480	204,557
その他の項目							
減価償却費	4,891	909	5,800	2	5,803	312	6,115
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,327	1,509	6,837	－	6,837	306	7,144

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業及び保険代理店業であります。

２．調整額は、以下の通りであります。

（１）セグメント利益の調整額△5,185百万円には、棚卸資産の調整額△48百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△5,065百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本部及び間接部門の一般管理費であります。

（２）セグメント資産の調整額79,480百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金35,027百万円、投資その他の資産33,563百万円及び本部及び間接部門の固定資産6,726百万円等であります。

（３）減価償却費の調整額312百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

（４）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額306百万円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ハム・ソーセージ	食肉	調理食品	その他	合計
外部顧客への売上高	122,529	234,023	65,192	34,244	455,989

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	加工食品事業本部	食肉事業本部	その他	全社・消去	合計
減損損失	2,072	－	－	1,790	3,863

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	203,228	総合商社	（被所有）直接20.28%	食肉及び原材料の仕入先	食肉及び原材料の仕入（注）２	13,649	買掛金	3,554

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．食肉及び原材料の仕入れについては、三菱商事㈱以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

該当事項はありません。

（２）重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はANZCO FOODS LTD.及びINDIANA PACKERS CORP.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	ANZCO FOODS LTD.	INDIANA PACKERS CORP.
流動資産合計	13,979百万円	8,150百万円
固定資産合計	17,530百万円	11,164百万円
流動負債合計	17,119百万円	2,380百万円
固定負債合計	3,742百万円	3,901百万円
純資産合計	10,648百万円	13,033百万円
売上高	76,426百万円	67,326百万円
税引前当期純利益金額	695百万円	2,653百万円
当期純利益金額	472百万円	1,610百万円

当連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	203,598	総合商社	（被所有）直接20.65%	食肉及び原材料の仕入先	食肉及び原材料の仕入（注）２	17,421	買掛金	5,953

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．食肉及び原材料の仕入れについては、三菱商事㈱以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

該当事項はありません。

（２）重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はINDIANA PACKERS CORP.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	INDIANA PACKERS CORP.
流動資産合計	10,561百万円
固定資産合計	10,066百万円
流動負債合計	2,608百万円
固定負債合計	3,644百万円
純資産合計	14,375百万円
売上高	80,677百万円
税引前当期純利益金額	5,530百万円
当期純利益金額	3,553百万円

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	
１株当たり純資産額	485.85円	１株当たり純資産額	481.41円
１株当たり当期純利益金額	5.27円	１株当たり当期純利益金額	1.96円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	5.27円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	1.96円

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	119,855	116,729
純資産の部の合計から控除する金額（百万円）	667	728
（うち新株予約権）	(81)	(82)
（うち少数株主持分）	(586)	(646)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	119,188	116,000
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式の数（千株）	245,321	240,959

（注）２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	1,292	478
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,292	478
期中平均株式数（千株）	245,319	243,951
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	163	204
（うち新株予約権）	(163)	(204)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
当社は、平成21年12月25日に締結した不動産売買契約に基づいて、東京都江東区に保有しておりました不動産を売却譲渡し、平成22年４月16日に引渡しを完了いたしました。なお、当該譲渡によって発生する譲渡益35億８千１百万円は、平成23年３月期第１四半期において特別利益に計上いたします。	――――――

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率(%)	担保	償還期限
伊藤ハム株式会社	第10回無担保社債	平成17．6．6	10,000	10,000	1.15	なし	平成24．6．6
浅草ハム株式会社	第１回無担保社債	平成17．6．30	10	－	－	なし	平成22．6．30
合計	－	－	10,010	10,000	－	－	－

（注）連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
－	10,000	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	6,507	947	1.58	－
１年以内に返済予定の長期借入金	9,963	573	1.69	－
１年以内に返済予定のリース債務	338	473	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	6,351	10,992	1.31	平成24年～31年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,048	1,218	－	平成24年～31年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	24,210	14,206	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	337	267	5,232	5,109
リース債務	463	376	251	83

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成22年４月１日 至平成22年６月30日	第２四半期 自平成22年７月１日 至平成22年９月30日	第３四半期 自平成22年10月１日 至平成22年12月31日	第４四半期 自平成23年１月１日 至平成23年３月31日
売上高　（百万円）	107,791	114,461	136,153	97,583
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額（△）　（百万円）	2,326	745	4,369	△9,327
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）　（百万円）	2,103	269	3,700	△5,594
１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）　（円）	8.57	1.11	15.22	△23.22

2 【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 33,782	※1 28,831
受取手形	150	109
売掛金	※2 40,864	※2 43,695
商品及び製品	11,466	14,147
仕掛品	245	281
原材料及び貯蔵品	13,123	10,752
前払費用	25	265
繰延税金資産	1,311	1,202
その他	1,005	529
貸倒引当金	△187	△48
流動資産合計	101,789	99,768
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 42,087	※1 40,510
減価償却累計額	△29,796	△29,487
建物（純額）	※1 12,291	※1 11,023
構築物	4,609	4,333
減価償却累計額	△3,815	△3,772
構築物（純額）	793	560
機械及び装置	65,430	66,130
減価償却累計額	△55,518	△56,848
機械及び装置（純額）	9,912	9,281
車両運搬具	139	116
減価償却累計額	△134	△111
車両運搬具（純額）	4	4
工具、器具及び備品	4,000	3,806
減価償却累計額	△3,381	△3,237
工具、器具及び備品（純額）	619	568
土地	※1 14,304	※1 16,201
リース資産	663	878
減価償却累計額	△129	△261
リース資産（純額）	533	616
建設仮勘定	1,184	16
有形固定資産合計	39,643	38,273
無形固定資産		
商標権	1	0
ソフトウエア	753	741
リース資産	67	139
その他	122	135
無形固定資産合計	945	1,016

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 12,155	※1 9,919
関係会社株式	13,202	14,963
出資金	410	410
長期貸付金	1,380	1,858
従業員に対する長期貸付金	2	0
関係会社長期貸付金	8,318	8,046
関係会社長期営業債権	2,209	3,019
破産更生債権等	263	258
長期前払費用	1,205	970
差入保証金	2,271	2,013
前払年金費用	7,648	7,582
その他	588	284
貸倒引当金	△3,702	△5,248
投資損失引当金	△1,544	△3,272
投資その他の資産合計	44,409	40,807
固定資産合計	84,997	80,097
資産合計	186,787	179,866
負債の部		
流動負債		
支払手形	454	148
買掛金	※2 35,341	※2 39,092
1年内返済予定の長期借入金	※1 9,550	※1 180
リース債務	141	204
未払金	7,929	8,448
未払費用	704	688
未払法人税等	321	267
預り金	※1 263	※1 257
賞与引当金	1,231	1,024
設備関係支払手形	66	50
その他	1,068	188
流動負債合計	57,071	50,550
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※1 5,240	10,060
リース債務	490	589
繰延税金負債	3,570	499
債務保証損失引当金	1,380	449
資産除去債務	―	466
その他	1,719	1,345
固定負債合計	22,401	23,410
負債合計	79,473	73,960

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,427	28,427
資本剰余金		
資本準備金	30,033	30,033
その他資本剰余金	5	9
資本剰余金合計	30,038	30,042
利益剰余金		
利益準備金	5,603	5,603
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,157	2,093
別途積立金	35,300	35,300
繰越利益剰余金	3,451	4,549
利益剰余金合計	46,512	47,546
自己株式	△805	△2,132
株主資本合計	104,173	103,883
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,974	1,894
繰延ヘッジ損益	85	45
評価・換算差額等合計	3,059	1,940
新株予約権	81	82
純資産合計	107,314	105,905
負債純資産合計	186,787	179,866

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
売上高	※8 373,257	※8 383,925
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	14,284	11,466
当期製品製造原価	※4 77,236	※4 78,667
当期商品仕入高	※8 254,296	※8 268,202
合計	345,817	358,336
他勘定振替高	※2 571	※2 871
商品及び製品期末たな卸高	11,466	14,147
売上原価合計	※1 333,779	※1 343,317
売上総利益	39,478	40,607
販売費及び一般管理費	※3, ※4 41,580	※3, ※4 41,307
営業損失（△）	△2,102	△699
営業外収益		
受取利息	276	262
受取配当金	※8 1,227	※8 1,489
受取賃貸料	※8 1,174	※8 1,224
雑収入	275	217
営業外収益合計	2,953	3,194
営業外費用		
支払利息	194	177
社債利息	115	115
不動産賃貸費用	758	746
雑損失	93	25
営業外費用合計	1,161	1,064
経常利益又は経常損失（△）	△310	1,429
特別利益		
固定資産売却益	※5 188	※5 3,613
投資有価証券売却益	33	632
貸倒引当金戻入額	※7 414	－
投資損失引当金戻入額	※7 456	－
その他	28	211
特別利益合計	1,120	4,458
特別損失		
固定資産売却損	※5 79	※5 285
固定資産除却損	※6 158	※6 284
減損損失	※9 269	※9 901
災害による損失	－	※10 526
投資有価証券売却損	32	22
投資有価証券評価損	156	18
投資損失引当金繰入額	－	※7 874
特別退職金	－	※11 1,183
貸倒引当金繰入額	－	※7 1,866
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	301
その他	2	16
特別損失合計	698	6,281

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	111	△393
法人税、住民税及び事業税	103	70
法人税等調整額	△387	△2,234
法人税等合計	△284	△2,163
当期純利益	395	1,769

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）	当事業年度（自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ　原材料費		52,604	68.0	53,707	68.2
Ⅱ　労務費		10,973	14.2	10,912	13.9
Ⅲ　経費	※１	13,763	17.8	14,135	17.9
当期総製造費用		77,341	100.0	78,755	100.0
期首仕掛品たな卸高		239		245	
合計		77,580		79,001	
期末仕掛品たな卸高		△245		△281	
他勘定振替高	※２	△98		△52	
当期製品製造原価		77,236		78,667	

（注）

前事業年度（自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）		当事業年度（自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	
※１．経費の主な内訳		※１．経費の主な内訳	
減価償却費	3,104百万円	減価償却費	3,027百万円
水道・電力・燃料費	2,733	水道・電力・燃料費	3,005
外注加工費	1,471	外注加工費	1,527
運賃	359	運賃	359
保管料	611	保管料	728
※２．主原料配賦経費	△27百万円	※２．主原料配賦経費	12百万円
販売費及び一般管理費振替高	△58	販売費及び一般管理費振替高	△51
その他	△12	その他	△13
合計	△98百万円	合計	△52百万円

原価計算方法

単純総合原価計算によっておりますが、製品原価算定においては、等価係数による等級別原価計算を行っております。

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	28,427	28,427
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	28,427	28,427
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	30,033	30,033
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	30,033	30,033
その他資本剰余金		
前期末残高	－	5
当期変動額		
自己株式の処分	5	3
当期変動額合計	5	3
当期末残高	5	9
資本剰余金合計		
前期末残高	30,033	30,038
当期変動額		
自己株式の処分	5	3
当期変動額合計	5	3
当期末残高	30,038	30,042
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	5,603	5,603
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	5,603	5,603
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	0	－
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△0	－
当期変動額合計	△0	－
当期末残高	－	－
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	2,315	2,157
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△158	△63
当期変動額合計	△158	△63
当期末残高	2,157	2,093

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
別途積立金		
前期末残高	35,300	35,300
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	35,300	35,300
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,633	3,451
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	0	－
固定資産圧縮積立金の取崩	158	63
剰余金の配当	△735	△735
当期純利益	395	1,769
当期変動額合計	△181	1,097
当期末残高	3,451	4,549
利益剰余金合計		
前期末残高	46,853	46,512
当期変動額		
剰余金の配当	△735	△735
当期純利益	395	1,769
当期変動額合計	△340	1,033
当期末残高	46,512	47,546
自己株式		
前期末残高	△813	△805
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△1,350
自己株式の処分	10	22
当期変動額合計	7	△1,327
当期末残高	△805	△2,132
株主資本合計		
前期末残高	104,500	104,173
当期変動額		
剰余金の配当	△735	△735
当期純利益	395	1,769
自己株式の取得	△2	△1,350
自己株式の処分	15	26
当期変動額合計	△327	△289
当期末残高	104,173	103,883

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,561	2,974
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,413	△1,080
当期変動額合計	1,413	△1,080
当期末残高	2,974	1,894
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△0	85
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	△39
当期変動額合計	85	△39
当期末残高	85	45
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,560	3,059
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,498	△1,119
当期変動額合計	1,498	△1,119
当期末残高	3,059	1,940
新株予約権		
前期末残高	64	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	0
当期変動額合計	16	0
当期末残高	81	82
純資産合計		
前期末残高	106,126	107,314
当期変動額		
剰余金の配当	△735	△735
当期純利益	395	1,769
自己株式の取得	△2	△1,350
自己株式の処分	15	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,515	△1,118
当期変動額合計	1,188	△1,408
当期末残高	107,314	105,905

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品、商品 （販売用食肉及び販売用不動産を除く） ……先入先出法による原価法 販売用食肉……月別移動平均法による原価法 販売用不動産 ……個別法による原価法 原材料(肥育牛を除く)、仕掛品、貯蔵品 ……月別移動平均法による原価法 肥育牛……個別法による原価法 （貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	製品、商品 同左 販売用食肉 同左 販売用不動産 同左 原材料(肥育牛を除く)、仕掛品、貯蔵品 同左 肥育牛 同左

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。 なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。 建物　24年～50年 機械及び装置　５年～10年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
５．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理することとしております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 (4) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 (5) 投資損失引当金 投資に係る損失に備えるため、被投資会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理することとしております。 (4) 債務保証損失引当金 同左 (5) 投資損失引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
６．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段　ヘッジ対象 為替予約　外貨建予定取引 金利スワップ　借入金利息 (3) ヘッジ方針 為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップは金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。また、社内管理基準に基づき、財務部にて一元管理を行うリスク管理体制をとっております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引は原則的に将来の仕入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。 また、金利スワップ取引は特例処理の要件を充たしているため有効性の判定は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、営業損失は11百万円増加し、経常利益は21百万円減少し、税引前当期純損失は323百万円増加しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（貸借対照表） １．前事業年度において、区分掲記しておりました「短期貸付金」「関係会社短期貸付金」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 なお、当事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「短期貸付金」は14百万円、「関係会社短期貸付金」は429百万円であります。 ２．前事業年度において、区分掲記しておりました「水道施設利用権」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 なお、当事業年度の無形固定資産の「その他」に含まれる「水道施設利用権」は25百万円であります。	――――――

【追加情報】

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務債務の処理年数の変更） 　数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしておりますが、従業員の平均残存勤務期間を見直した結果、当事業年度より数理計算上の差異の処理年数を15年から14年に変更しております。 　また、過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度より費用処理することとしておりますが、従業員の平均残存勤務期間を見直した結果、当事業年度より過去勤務債務の処理年数を15年から14年に変更しております。 　この結果、従来の処理年数によった場合に比べ、当事業年度の営業損失、経常損失は107百万円増加し、税引前当期純利益は107百万円減少しております。	――――――

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度（平成22年３月31日）

※１．担保提供資産

現金及び預金	120百万円
建物	908
土地	80
投資有価証券	249
計	1,358百万円

上記資産について、取引保証120百万円、１年以内に返済予定の長期借入金130百万円、長期借入金160百万円及びギフト券発行残高78百万円の担保に供しております。

※２．関係会社に係る注記

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

売掛金	27,162百万円
買掛金	12,160

３．偶発債務

次のとおり銀行借入等に対し保証を行っております。

保証先	金額
ROCKDALE BEEF PTY.LTD.	5,798百万円 （Ａ$67,993千）
㈲環境ファーム	1,444
㈱鹿児島農場	1,090
INDIANA PACKERS CORP.	861 （ＵＳ$9,260千）
ロイヤルデリカ㈱	703
㈱大龍	550
FIVE STAR BEEF LTD.	545 （ＮＺ$8,250千）
㈲島根農場	300
ITOHAM BETAGRO FOODS CO.,LTD.	218［545］ （ＴＨＢ76,000千）
㈲坂元種畜場	180
その他　　３件	274
計	11,966百万円

（注）ITOHAM BETAGRO FOODS CO.,LTD.の［ ］内の金額は連帯保証債務の総額であり、当社への再保証額が含まれております。

当事業年度（平成23年３月31日）

※１．担保提供資産

現金及び預金	120百万円
建物	871
土地	80
投資有価証券	249
計	1,322百万円

上記資産について、取引保証120百万円、１年以内に返済予定の長期借入金160百万円及びギフト券発行残高64百万円の担保に供しております。

※２．関係会社に係る注記

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

売掛金	29,083百万円
買掛金	16,631

３．偶発債務

次のとおり銀行借入等に対し保証を行っております。

保証先	金額
㈲環境ファーム	1,364
㈱鹿児島農場	1,100
㈲島根農場	670
ロイヤルデリカ㈱	578
㈱大龍	550
INDIANA PACKERS CORP.	544 （ＵＳ$6,550千）
FIVE STAR BEEF LTD.	523 （ＮＺ$8,250千）
協栄ファーム㈲	300
ITOHAM BETAGRO FOODS CO.,LTD.	209［522］ （ＴＨＢ76,000千）
㈲坂元種畜場	180
その他　　３件	172
計	6,192百万円

（注）ITOHAM BETAGRO FOODS CO.,LTD.の［ ］内の金額は連帯保証債務の総額であり、当社への再保証額が含まれております。

前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
４．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行６行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　19,800百万円 借入実行残高　－ 差引額　19,800百万円	４．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行６行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　19,800百万円 借入実行残高　－ 差引額　19,800百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前事業年度の評価損の戻入益と当事業年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損の戻入益が売上原価に含まれております。 986百万円	※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前事業年度の評価損の戻入益と当事業年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損の戻入益が売上原価に含まれております。 98百万円
※２．自社製品の宣伝用その他の使用高は571百万円であります。	※２．自社製品の宣伝用その他の使用高は871百万円であります。
※３．販売費に属する費用のおおよその割合は75％で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は25％であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費　5,255百万円 発送配達費　12,106 給料及び手当　6,275 保管料　1,929 包装費　2,066 賃借料　1,286 賞与金　935 賞与引当金繰入額　747 退職給付費用　1,170 減価償却費　751	※３．販売費に属する費用のおおよその割合は77％で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は23％であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費　4,426百万円 発送配達費　12,775 給料及び手当　6,079 保管料　1,937 包装費　2,081 賃借料　1,183 賞与金　1,001 賞与引当金繰入額　606 退職給付費用　1,075 減価償却費　746
※４．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　669百万円	※４．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　800百万円
※５．固定資産売却益の主なものは、土地176百万円であります。 固定資産売却損の主なものは、建物72百万円であります。	※５．固定資産売却益の主なものは、土地3,613百万円であります。 固定資産売却損の主なものは、土地185百万円であります。
※６．固定資産除却損の主な資産別内訳 建物　33百万円 機械及び装置　42 工具、器具及び備品　4 撤去費用他　77 計　158百万円	※６．固定資産除却損の主な資産別内訳 建物　16百万円 機械及び装置　57 工具、器具及び備品　6 撤去費用他　204 計　284百万円
※７．関係会社に対するものは次のとおりであります。 貸倒引当金戻入額　401百万円 投資損失引当金戻入額　456	※７．関係会社に対するものは次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額　1,430百万円 投資損失引当金繰入額　874
※８．関係会社に係る注記 各科目に含まれる関係会社に対するものは次のとおりであります。 売上高　241,528百万円 仕入高　111,832 受取配当金　1,014 受取賃貸料　884	※８．関係会社に係る注記 各科目に含まれる関係会社に対するものは次のとおりであります。 売上高　246,214百万円 仕入高　125,107 受取配当金　1,255 受取賃貸料　866

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
※９．減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 場所：茨城県守谷市他／用途：遊休資産／種類：建物、構築物、機械及び装置、土地 当社は、事業部門区分（ハム・ソーセージ部門、食肉部門及び調理加工食品ほか部門）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。 遊休資産について、時価が著しく下落していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（269百万円）に計上しております。その内訳は、建物45百万円、構築物２百万円、機械及び装置１百万円、土地220百万円、その他０百万円であります。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、路線価による相続税評価額等により評価しております。	※９．減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 場所：茨城県つくば市他／用途：遊休資産／種類：建物、構築物、工具、器具及び備品、土地 場所：千葉県船橋市／用途：調理加工食品製造工場／種類：建物、構築物、機械及び装置、無形固定資産その他 当社は、セグメント（加工食品事業本部、食肉事業本部及びその他）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり回復が見込まれない事業の資産、使用見込みのない遊休資産及び時価が著しく下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（901百万円）に計上しております。その内訳は、建物645百万円、構築物161百万円、機械及び装置７百万円、工具、器具及び備品０百万円、土地67百万円、無形固定資産その他19百万円であります。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物等については、鑑定評価額に準ずる評価額により評価しております。
10.　――――――	※10．災害による損失 東日本大震災によるたな卸資産の廃棄や固定資産の修理等によるものであります。
11.　――――――	※11．特別退職金 希望退職優遇制度募集に伴う、希望退職者に対する特別退職加算金及び再就職支援費用等であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）１，２	2,180	8	28	2,160
合計	2,180	8	28	2,160

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加８千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少28千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

当事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）１，２	2,160	4,422	61	6,522
合計	2,160	4,422	61	6,522

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加4,422千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得4,417千株及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少61千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）</th></tr>
<tr><td>ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（１）リース資産の内容
（ア）有形固定資産
主に情報システム関連設備であります。
（イ）無形固定資産
ソフトウエアであります。
（２）リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>174</td><td>104</td><td>69</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>202</td><td>173</td><td>28</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>529</td><td>425</td><td>103</td></tr><tr><td>その他</td><td>364</td><td>281</td><td>83</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,270</td><td>984</td><td>285</td></tr></table>２．未経過リース料期末残高相当額
１年以内　152百万円
１年超　133
合計　285百万円
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
３．支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　211百万円
減価償却費相当額　211
４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td><td>ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（１）リース資産の内容
（ア）有形固定資産
同左
（イ）無形固定資産
同左
（２）リース資産の減価償却の方法
同左

同左

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>174</td><td>129</td><td>44</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>90</td><td>79</td><td>11</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>340</td><td>297</td><td>43</td></tr><tr><td>その他</td><td>275</td><td>241</td><td>34</td></tr><tr><td>合計</td><td>881</td><td>747</td><td>133</td></tr></table>２．未経過リース料期末残高相当額
１年以内　92百万円
１年超　40
合計　133百万円
同左

３．支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　151百万円
減価償却費相当額　151
４．減価償却費相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式8,953百万円　関連会社株式4,249百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式10,718百万円　関連会社株式4,245百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年３月31日）		当事業年度 （平成23年３月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）	（百万円）	（繰延税金資産）	（百万円）
貸倒引当金繰入限度超過額	1,512	貸倒引当金繰入限度超過額	2,033
賞与引当金繰入限度超過額	500	賞与引当金繰入限度超過額	415
未払事業税否認	44	未払事業税否認	44
棚卸資産簿価切下げ否認	146	棚卸資産簿価切下げ否認	39
退職給付引当金超過額	651	退職給付引当金超過額	608
未払役員退職慰労金否認	166	未払役員退職慰労金否認	48
債務保証損失引当金否認	560	債務保証損失引当金否認	182
投資有価証券評価損否認	1,608	投資有価証券評価損否認	1,514
投資損失引当金否認	627	投資損失引当金否認	1,328
固定資産評価損等否認	960	固定資産評価損等否認	1,199
事業再生費用否認	352	事業再生費用否認	334
繰越欠損金	3,394	特別退職金否認	480
その他	575	資産除去債務否認	189
繰延税金資産小計	11,101	繰越欠損金	2,586
評価性引当金	△9,731	その他	745
繰延税金資産合計	1,370	繰延税金資産小計	11,752
（繰延税金負債）		評価性引当金	△8,132
固定資産圧縮積立金	△1,474	繰延税金資産合計	3,620
その他有価証券評価差額金	△2,096	（繰延税金負債）	
その他	△58	固定資産圧縮積立金	△1,430
繰延税金負債合計	△3,629	その他有価証券評価差額金	△1,395
繰延税金資産(負債)の純額	△2,259	その他	△90
		繰延税金負債合計	△2,916
		繰延税金資産(負債)の純額	703
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	（%）		（%）
法定実効税率	40.6	法定実効税率	40.6
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	101.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	△20.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△416.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	142.2
住民税等均等割額	93.3	住民税等均等割額	△16.0
評価性引当金の減少額	△71.8	評価性引当金の減少額	407.8
その他	△3.7	その他	△4.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△255.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	549.6

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）
当事業年度末（平成23年３月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を１年から38年と見積り、割引率は0.950％から2.354％（期間に応じた利付国債の利率）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	465百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2
時の経過による調整額	6
資産除去債務の履行による減少額	△8
期末残高	466

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）		当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	
１株当たり純資産額	437.11円	１株当たり純資産額	439.17円
１株当たり当期純利益金額	1.61円	１株当たり当期純利益金額	7.25円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	1.61円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	7.25円

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	107,314	105,905
純資産の部の合計から控除する金額（百万円）	81	82
（うち新株予約権）	(81)	(82)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	107,232	105,823
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式の数（千株）	245,321	240,959

（注）２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	395	1,769
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	395	1,769
期中平均株式数（千株）	245,319	243,951
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	163	204
（うち新株予約権）	(163)	(204)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	当事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
当社は、平成21年12月25日に締結した不動産売買契約に基づいて、東京都江東区に保有しておりました不動産を売却譲渡し、平成22年４月16日に引渡しを完了いたしました。なお、当該譲渡によって発生する譲渡益35億８千１百万円は、平成23年３月期第１四半期において特別利益に計上いたします。	当社は、平成23年４月22日開催の取締役会において、当社を合併存続会社、当社の特定子会社である宝永物産㈱を合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成23年６月１日付けで吸収合併いたしました。 （１）合併の目的 宝永物産㈱は、食肉の輸出入及び国内販売を主な事業としており、当社の完全子会社であります。当社グループは、平成23年１月31日公表の新中期経営計画の方針のひとつとしてコスト競争力の強化を掲げ、具体的な施策としてグループの再編を行うこととしております。当該子会社を当社に統合することで、より効率化を図り、競争力の維持・強化を図るものであります。 （２）合併の方式 当社を存続会社とする吸収合併方式とし、宝永物産㈱は解散いたしました。 （３）合併比率及び合併交付金 宝永物産㈱は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。 （４）相手会社（宝永物産㈱）の主な事業内容、規模 （平成23年３月31日現在） 商号：宝永物産㈱ 事業の内容：食肉の輸出入及び国内販売 売上高：50,275百万円 当期純損失(△)：△741百万円 資産の額：13,442百万円 負債の額：12,282百万円 純資産の額：1,160百万円 （５）実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　最終改正平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	イオン㈱	2,482,316	2,392
		㈱セブン＆アイ・ホールディングス	688,182	1,460
		丸紅㈱	1,024,827	613
		エスフーズ㈱	838,888	586
		Ｊ．フロントリテイリング㈱	1,123,360	388
		東京海上ホールディングス㈱	138,160	307
		㈱いなげや	309,804	272
		㈱伊予銀行	345,120	239
		㈱吉野家ホールディングス	2,279	227
		オーケー㈱	400,000	200
		その他　126銘柄	5,984,858	2,967
計			13,337,795	9,657

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	満期保有目的の債券	６４回　1.5利付国庫債券	50	49
		６６回　1.1利付国庫債券	200	200
		小計	250	249
	その他有価証券	６２年度千葉県公債第４回ナ号	6	6
		その他　３銘柄	6	6
		小計	12	12
計			262	262

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	42,087	477	2,053 (645)	40,510	29,487	975	11,023
構築物	4,609	49	324 (161)	4,333	3,772	114	560
機械及び装置	65,430	2,130	1,430 (7)	66,130	56,848	2,680	9,281
車両運搬具	139	2	25	116	111	2	4
工具、器具及び備品	4,000	117	311 (0)	3,806	3,237	160	568
土地	14,304	2,697	800 (67)	16,201	－	－	16,201
リース資産	663	214	－	878	261	131	616
建設仮勘定	1,184	16	1,184	16	－	－	16
有形固定資産計	132,419	5,705	6,131 (882)	131,992	93,719	4,065	38,273
無形固定資産							
商標権	2	－	－	2	1	0	0
ソフトウェア	2,251	257	－	2,508	1,766	269	741
リース資産	88	105	－	194	55	34	139
その他	182	36	19 (19)	198	63	3	135
無形固定資産計	2,524	398	19 (19)	2,903	1,887	307	1,016
長期前払費用	1,570	22	88	1,504	534	253	970

（注）１．「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２．当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	東京工場	123百万円	西宮工場	785百万円
	豊橋工場	181百万円	九州工場	163百万円
	船橋工場	587百万円		
土地	工場用地	2,697百万円		

３．当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	東京工場	149百万円	西宮工場	200百万円
	豊橋工場	106百万円	九州工場	233百万円
	船橋工場	461百万円		
建物	船橋工場	627百万円	営業所他	1,207百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金（注）１	3,889	2,254	459	388	5,296
投資損失引当金	1,544	1,728	－	－	3,272
賞与引当金	1,231	1,024	1,231	－	1,024
債務保証損失引当金（注）２，３	1,380	－	－	930	449

（注）１．貸倒引当金の当期減少額（その他）は、債権回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

２．債務保証損失引当金の当期減少額（その他）は、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額の見直しによる戻入額であります。

３．債務保証損失引当金の当期減少額（その他）のうち853百万円は、関係会社にかかる損失負担見込額を債務保証損失引当金から投資損失引当金へ振替したことによる取崩額です。
なお、損益計算書では当該債務保証損失引当金戻入額と投資損失引当金繰入額を相殺して表示しております。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　資産の部

１）現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	20
預金	
当座預金	7,175
普通預金	13
自由金利型定期預金	21,620
別段預金	2
小計	28,811
合計	28,831

２）受取手形

ａ　相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
南州食品㈱	31
㈱ハリカ	19
ギフコ㈱	15
日本ジフィー食品㈱	11
㈱加茂川元舗	6
その他	25
合計	109

ｂ　期日別内訳

平成23年４月 （百万円）	５月 （百万円）	６月 （百万円）	７月以降 （百万円）	合計 （百万円）
62	45	1	－	109

3）売掛金

a　相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
伊藤ハムミート販売西㈱	10,717
伊藤ハムミート販売東㈱	9,373
伊藤ハム販売㈱	4,929
伊藤ハムデイリー㈱	3,097
㈱富士エコー	682
その他	14,894
合計	43,695

b　売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（百万円）	当期発生高（百万円）	当期回収高（百万円）	次期繰越高（百万円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
40,864	403,121	400,290	43,695	90.2	38

（注）　消費税等の処理の方法は税抜方式によっていますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

4）たな卸資産

a　商品及び製品

品目	金額（百万円）
ハム・ソーセージ	1,914
食肉	9,208
調理加工食品ほか	2,516
販売用不動産	507
合計	14,147

b　仕掛品

品目	金額（百万円）
ハム・ソーセージほか	281
合計	281

c　原材料及び貯蔵品

品目	金額（百万円）
原材料	
豚肉	6,693
牛肉	2,759
鶏肉	463
魚肉	29
その他原料肉	78
味付添加物	314
その他副資材	215
小計	10,554
貯蔵品	
ダンボールケースほか	198
小計	198
合計	10,752

（注）販売用不動産内訳

地域別	面積（㎡）	金額（百万円）
大阪府泉佐野市	6,769	507
合計	6,769	507

5）関係会社株式

銘柄	金額（百万円）	
ＩＴＯＨＡＭ　ＡＭＥＲＩＣＡ，ＩＮＣ.	（ＵＳ＄　30,870千）	3,315
ＡＮＺＣＯ　ＦＯＯＤＳ　ＬＴＤ.	（ＮＺ＄　28,584千）	2,049
ＩＴＯＨＡＭ　ＦＯＯＤ　ＡＵＳＴＲＡＬＩＡ　ＰＴＹ. ＬＴＤ.	（Ａ＄　46,000千）	1,775
伊藤ハムデイリー㈱		1,000
伊藤ハムミート販売西㈱		800
その他　33銘柄		6,024
合計		14,963

② 負債の部

1）支払手形

a　相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱タカラ	41
ライファン工業㈱	30
東罐興業㈱	11
東海澱粉㈱	10
サンキ産業㈱	10
その他	44
合計	148

b　期日別内訳

平成23年４月（百万円）	５月（百万円）	６月（百万円）	７月以降（百万円）	合計（百万円）
60	37	49	－	148

2）買掛金

相手先	金額（百万円）
宝永物産㈱	8,256
三菱商事㈱	5,909
ハンナン㈱	2,203
丸紅㈱	1,398
スターゼンインターナショナル㈱	1,268
その他	20,056
合計	39,092

3）１年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
日本政策金融公庫	160
日本生命保険相互会社	20
合計	180

4）設備関係支払手形

a　相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
匠技研㈱	24
㈱ツカコム	8
東新㈱	8
㈱フーマワタナベ	6
㈲ダイヒサ	2
その他	1
合計	50

b　期日別内訳

平成23年４月 （百万円）	５月 （百万円）	６月 （百万円）	７月以降 （百万円）	合計 （百万円）
27	5	17	－	50

5）社債

内訳は、１．連結財務諸表等（１）連結財務諸表⑤連結附属明細表・社債明細表に記載しております。

6）長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	1,900
㈱みずほコーポレート銀行	1,400
㈱三井住友銀行	1,400
㈱伊予銀行	1,100
㈱鹿児島銀行	650
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	600
その他	3,010
合計	10,060

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月３１日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月３１日
剰余金の配当の基準日	３月３１日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	（注） （特別口座） 大阪市中央区伏見町３丁目６番３号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ―――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.itoham.co.jp/corporate/ir/e-koukoku/index.html
株主に対する特典	３月31日現在、所有株式数1,000株以上の株主に対し、5,000円相当の当社製品を贈呈する。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）取得請求権付株式の取得を請求する権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第70期）（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）平成22年６月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年６月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第71期第１四半期）（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日）平成22年８月11日関東財務局長に提出
（第71期第２四半期）（自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出
（第71期第３四半期）（自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日）平成23年２月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成23年１月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書
平成23年４月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第７号の３（特定子会社の異動及び吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書
平成23年６月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　平成22年７月20日　至　平成22年７月31日）平成22年８月６日関東財務局長に提出
報告期間（自　平成22年12月20日　至　平成22年12月31日）平成23年１月６日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月24日

伊藤ハム株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡沼　照夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	牧　美喜男	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	近藤　康仁	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム株式会社及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年12月25日に締結した不動産売買契約に基づき、東京都江東区に保有していた不動産を売却譲渡し、平成22年４月16日に引き渡しを完了した。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤ハム株式会社の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、伊藤ハム株式会社が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年６月28日

伊藤ハム株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤　康仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧　美喜男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋　和人	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム株式会社及び連結子会社の平成23年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤ハム株式会社の平成23年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、伊藤ハム株式会社が平成23年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月24日

伊藤ハム株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡沼　照夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	牧　美喜男	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	近藤　康仁	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年12月25日に締結した不動産売買契約に基づき、東京都江東区に保有していた不動産を売却譲渡し、平成22年４月16日に引き渡しを完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年６月28日

伊藤ハム株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤　康仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧　美喜男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋　和人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム株式会社の平成23年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年４月22日開催の取締役会において、会社を合併存続会社、会社の特定子会社である宝永物産株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成23年６月１日付けで吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年６月29日
【会社名】	伊藤ハム株式会社
【英訳名】	ITOHAM FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　堀尾　守
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市灘区備後町３丁目２番１号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。） （本社事務所）兵庫県西宮市高畑町４番27号
【縦覧に供する場所】	伊藤ハム株式会社東京支店 （東京都目黒区三田１丁目６番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長堀尾　守は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社及び持分法適用関連会社のうち、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２／３に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。